

地方創生と地域経済産業政策について

平成 2 8 年 3 月

経済産業省 地域経済産業グループ^o

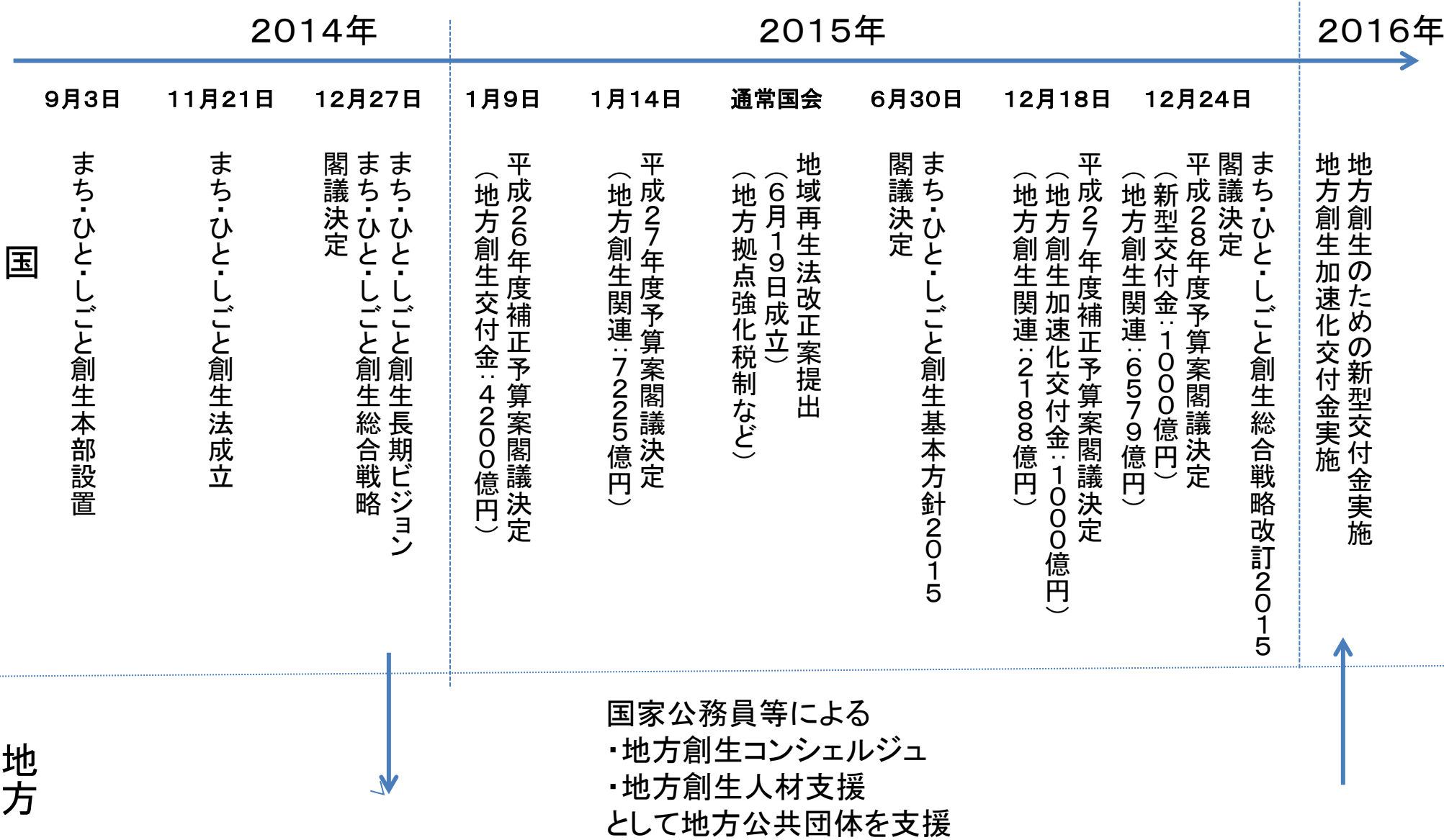
1. 地方創生の取組

2. 経済産業省の取組

- (1) 地域経済産業政策の考え方
- (2) 地域中核企業支援
- (3) 農商工連携
- (4) 地域資源の活用
- (5) 工業用水道の整備

3. 被災地復興の取組

地方創生の取組（これまでの経緯）



2015年度内に「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定

(参考) まち・ひと・しごと創生法の概要

目的 (第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念 (第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと 創生本部 (第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長(予定)：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生 総合戦略(閣議決定) (第8条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第9条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第10条)

内容：まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

(参考) まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(~2019年度)

中長期展望 (2060年を視野)

I.人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率
(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP
成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が
実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
現状:5.9万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:92.7%(2014年)
全ての世代の割合:93.7%(2014年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%
:70.8%(2014年)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
:1,732人増加(2014年)
- ・東京圏→地方転出 4万人増
:11,152人減少(2014年)

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
:19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%
:38%(2010年)
- ◆結婚希望実績指標 80% :68%(2010年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%
:93%(2010年)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
- ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
(三大都市圏) 90.8% :90.5%(2014年度)
(地方中枢都市圏) 81.7% :78.7%(2014年度)
(地方都市圏) 41.6% :38.6%(2014年度)
- ◆地域公共交通網形成計画の策定総数 100件
:60件(2015年11月末時点)

主な重要業績評価指標(KPI)

○農林水産業の成長産業化

- ・6次産業化市場10兆円 :4.7兆円(2013年度)
- ・農林水産物等輸出額 1兆円 :6,117億円(2014年)

○観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・訪日外国人旅行消費額4兆円 :2.0兆円(2014年)

○地域の中核企業、中核企業候補支援

- ・1,000社支援・平成27年度の施策を踏まえ検証
- ・雇用数8万人創出 :0.1万人(2014年度)

○地方移住の推進

- ・年間移住あっせん件数 11,000件
:約4,000件(2015年<11月末時点>)

○企業の地方拠点機能強化

- ・拠点強化件数7,500件増加 :808件※
 - ・雇用者数4万人増加 :6,600人※
- ※地域再生計画(H27.10)に記載された目標値

○地方大学活性化

- ・自道府県大学進学者割合平均36%
:32.3%(2015年度)

○若い世代の経済的安定

- ・若者の就業率78%向上 :76.1%(2014年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

- ・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%

○ワーク・ライフ・バランス実現

- ・男性の育児休業取得率13% :2.30%(2014年)

○「小さな拠点」の形成

- ・住民の活動組織(地域運営組織)形成
数3,000団体 :1,656団体(2014年度)

○「連携中枢都市圏」の形成

- ・連携中枢都市圏の形成数 30圏域
:4圏域(2015年)

○既存ストックのマネジメント強化

- ・中古・リフォーム市場規模20兆円
:11兆円(2013年)

主な施策

①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

- ・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
- ・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント向上、ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善

②観光業を強化する地域における連携体制の構築

- ・日本版DMOを核とする観光地域・ブランドづくりの推進、多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備

③農林水産業の成長産業化

- ・需要フロンティアの拡大・バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化等、林業の成長産業化、漁業の持続的発展

④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策

- ・若者人材等の還流及び育成・定着支援、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備等、人材還流政策間の連携強化、新規就農・就業者支援、若者・高齢者・障害者が活躍できる社会の実現

①政府関係機関の地方移転

②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

③地方移住の推進

- ・地方移住希望者への支援体制、地方居住の本格推進
- ・「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進
- ・「地域おこし協力隊」の拡充

④地方大学等の活性化

- ・地の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、地域人材育成プラン

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進

②若い世代の経済的安定

- ・若者・非正規雇用対策の推進、「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

③出産・子育て支援

- ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子ども子育て支援の更なる充実

④地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)

- ・WLB推進、長時間労働の見直し、時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進、地域における女性の活躍推進、地域の実情に即した「働き方改革」の実現

①まちづくり・地域連携

- ・まちづくりにおける地域連携の推進、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進、ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成、まちづくりにおける官民連携の推進、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)

③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

- ・東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護・少子化問題への対応、大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化

④住民が地域防災の担い手となる環境の確保

⑤ふるさとづくりの推進

地方創生に係る経済・産業面での課題

地域経済の抱える課題

人口減少

- ・国内需要の減少
- ・深刻な人手不足

生産性が低い

- ・地方の産業は概ね生産性が低い

地域産業の生産性を高めることで地方への労働移動を推進

具体的な取組

① ローカル・イノベーション

グローバルな展開も視野に入れたイノベーション創出を進めるため、①大学・研究機関、企業等の連携、②地域経済を牽引している地域中核企業の成長支援、③成長余力のある企業の地域中核企業への革新支援

② ローカル・ブランディング

地域の農林水産業・観光等の成長産業化に向けて、地域資源の価値を高めるため、クールジャパン関連施策等を活用したブランディングや日本版DMO(高度な観光マネジメント機関)を核とする観光地域・ブランドづくり

③ ローカル・サービス生産性向上

サービス産業の生産性向上に向けた施策を有効に地方へ展開するための体制整備

情報支援の矢

- ◎ 地域経済分析システム (RESAS) 開発、普及促進

人的支援の矢

- ◎ 地方創生コンサルジュ
- ◎ 地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ◎ 地方創生加速化交付金
- ◎ 地方創生深化のための新型交付金

「地方創生版 三本の矢」

(参考) 地方創生版 三本の矢

■財政支援の矢

○新型交付金(「地方創生推進交付金」)(28'予算案)、地方創生加速化交付金(27'補正)

【平成28年度予算案】新型交付金（「地方創生推進交付金」）を創設し、官民協働、地域間連携、政策間連携等の促進、先駆的・優良事例の横展開を支援。

【平成27年度補正】地方創生加速化交付金等の財政支援措置

○「まち・ひと・しごと創生事業費」(地方財政措置)

- ・地方公共団体が地方創生に取り組み、きめ細やかな施策を可能とする観点から地方財政計画（歳出）に計上（27年度1.0兆円）

○地方創生関連補助金等改革

- ・適切なKPIやPDCAサイクルの整備、手続きのワンストップ化等による縦割りの弊害防止

■情報支援の矢

○地域経済分析システム(RESAS)

- ・一つのシステムで分かりやすく見える化
- ・今後も地方公共団体による活用を支援、新たなデータ分野の追加、国民への周知・普及

■人的支援の矢

○地方創生コンシェルジュ

- ・相談窓口を各府省庁に設置

○地方創生人材支援制度

- ・応募期間の長期化、民間人材の募集拡大

○「地方創生人材プラン」

- ・地方創生を担う専門人材を官民協働で確保育成

(参考) 地方創生加速化交付金

27年度補正予算額 1,000億円

- 従来の「縦割り」事業だけでは対応できない課題に取り組む地方を支援するため、財政支援の矢として新たな交付金を創設。
- 一億総活躍社会実現に向けた緊急対応として、地方版総合戦略に基づく各自治体の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るため、地方創生加速化交付金を27年度補正予算で計上。
- 2月中旬まで公募を行い、3月下旬に交付決定を行う予定。

事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

地域のしごと創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会実現に向けた緊急対策にも資する、効果の発現が高い事業を対象。

- しごと創生・・・ITを活用した中堅・中小企業の生産性向上や新事業促進、農林水産品の輸出拡大、観光振興（DMO）、対日投資促進 等
- 人の流れ・・・生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等
- 働き方改革・・・若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等
- まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、連携中枢都市 等

資金の流れ



期待される効果

- 各自治体が地方版総合戦略の取組の先駆性を高め、レベルアップの加速化が図られることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など「目に見える地方創生」の実現に寄与。

(参考) 地方創生加速化交付金の採択状況

- 平成28年3月18日に第1次分として906億円について交付対象事業を決定。
- 残りの94億円については、①申請事業が全て不採択となった市区町村、②広域連携事業のみの採択で交付予定額が3,000万円以下の市区町村、③未申請の市区町村を対象に第2次分として交付予定。

<分野別交付対象事業>

分野	交付対象事業数(件)			交付予定額(億円)		
		うち、 都道府県分	うち、 市区町村分		うち、 都道府県分	うち、 市区町村分
しごと創生	1,015	175	840	551	208	343
地方への人の流れ	405	87	318	181	63	118
働き方改革	85	14	71	35	13	21
まちづくり	421	15	406	138	11	127
合計	1,926	291	1,635	906	296	610

(参考) 地方創生の深化のための新型交付金 28年度当初予算案額 1,000億円

- 各府省あわせて1,000億円を28年度予算に計上し、地方創生の深化に向けた地方自治体の自主的・主体的な取組を支援。

事業イメージ・具体例

【想定される支援対象】

①先駆性のある取組

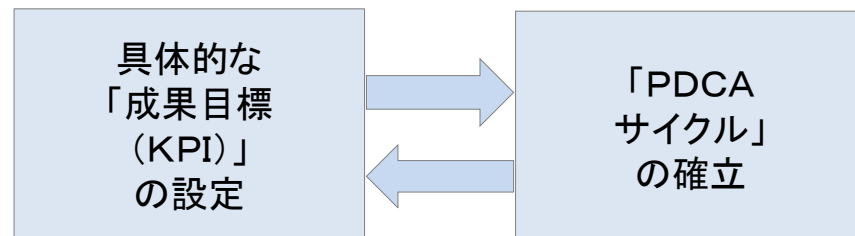
- 官民協働や地域間連携、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
例) ローカル・イノベーション、ローカルブランディング、日本版DMO、生涯活躍のまち(日本版CCRC)、小さな拠点 等

②既存事業の隘路を発見し、打開する取組(政策間連携)

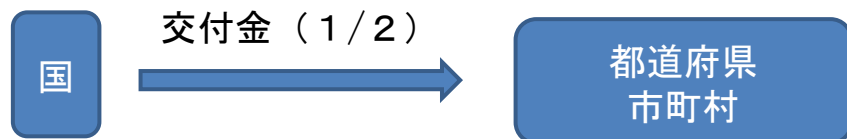
- 地方自治体自身が既存事業の隘路を発見し、打開するために行う取組

③先駆的・優良事例の横展開

- 地方創生の深化のすそ野を広げる取組



資金の流れ



期待される効果

- 先駆的な取組等を後押しすることにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しいひとの流れ、まちの活性化など地方創生の深化の実現に寄与

(参考) 地方創生の深化のための新型交付金における先駆的な事業例

◆地域の技の国際化(ローカルイノベーション)

- ・明確な出口戦略の下、大学、研究機関、企業、金融機関等の連携を促進し、日本型イノベーション・エコシステムの形成や地域中核企業等への支援等が出来るためのネットワーク形成等を通じて、IoTを活用した新たなイノベーションの創出をはじめ、地域の「稼ぐ力」を引き出す取組を行う。

◆地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング:日本版DMO・地域商社)

- ・地域の「稼ぐ力」向上のため、様々な連携を図りながら地域経済全体の活性化につながる観光戦略を実施する専門組織として日本版DMOを確立し、これを核とした観光地域づくりを行う。
- ・地場産品を戦略的に束ね、安定的な販路開拓・拡大に取り組む地域商社を核に、地場産品市場の拡大、地域経済の活性化を目指す。

◆地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上等)

- ・地域経済を支えるサービス産業の生産性向上に向け、各業種に即した生産性改善の取組に加え、地域間、異業種間等を問わず、事業者等の様々な連携により新たなビジネスモデルを生み出し、ITの活用や対内直接投資も含めた生産性向上に資する戦略的投資を呼び込む取組などを促進する。

◆地方創生推進人材の育成・確保

- ・全国規模で行われる地方創生人材の育成・確保の取組(「地方創生カレッジ」を含む)と連動しながら、その地域独自の人材ニーズに基づき行われる人材育成・確保の取組を行うとともに、それを通じた地域の総合力の底上げを目指す。(他の分野の事業の中で併せて取り組む場合も含む。)

◆移住促進/生涯活躍のまち

- ・人材ニーズを踏まえた雇用創出・人材育成との連携や、地域コミュニティの活性化を伴う移住促進施策を実施する。
- ・特に、高齢者等が希望に応じて移住し、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活が送れるよう、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組を進める。

◆地域ぐるみの働き方改革

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方公共団体だけでなく、地域の産業界や労働界、金融機関等の地域の関係者が「地域働き方改革会議(仮称)」の下に集い、地域ぐるみで働き方改革に取り組む。

◆広域的な取組による「小さな拠点」の形成・活性化

- ・地域住民を主体とした「小さな拠点」が連携して、広域的な取組を行うことにより、生活機能の確保に加え、地域資源の活用によるコミュニティビジネスの活性化や都市部との交流を図り、持続的な集落生活圏の維持・形成を図る。

◆都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

- ・都市のコンパクト化や公共交通網の再構築、公共インフラや既存ストックの有効なマネジメントなどに資する取組を推進するとともに、これらの取組との連携による「稼げるまちづくり」を目指したまちの賑わいを創出する等戦略的な取組を進める。

企業の地方拠点強化

- 地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置を創設。

これまでの認定地域再生計画数: 43道府県50計画

地方拠点強化税制(東京からの移転)

(オフィス減税)

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、
特別償却25%又は税額控除7%

※計画認定が平成29年度の場合は4%

(雇用促進税制)

雇用者の増加1人当たりにつき、最大80万円を税額控除
《新規雇用者1人あたり50万円に加え、30万円上乗せ》

増加させた雇用を維持すれば、最大3年間まで30万円分の税額控除を継続

例えば、東京から地方へ本社機能(※)移転のため、5億円投資し、
また、地方移転に伴い、東京から30人が転勤し、地方で20人を
新規雇用した場合

※ 本社機能とは、経営意思決定、経営資源管理(総務、経理、人事)、各種業務統括
(研究開発、国際事業等)などの事業所をいう。工場及び当該地域を管轄する営業
所等は含まない。

○オフィス減税

東京に本社機能を有する企業が、5億円
の設備投資を行い、かつ、7%の税額控
除を選択した場合

5億円×7%=**3,500万円**

○雇用促進税制

地方移転に伴い、東京から30人が転勤し、地
方において20人を新規雇用した場合

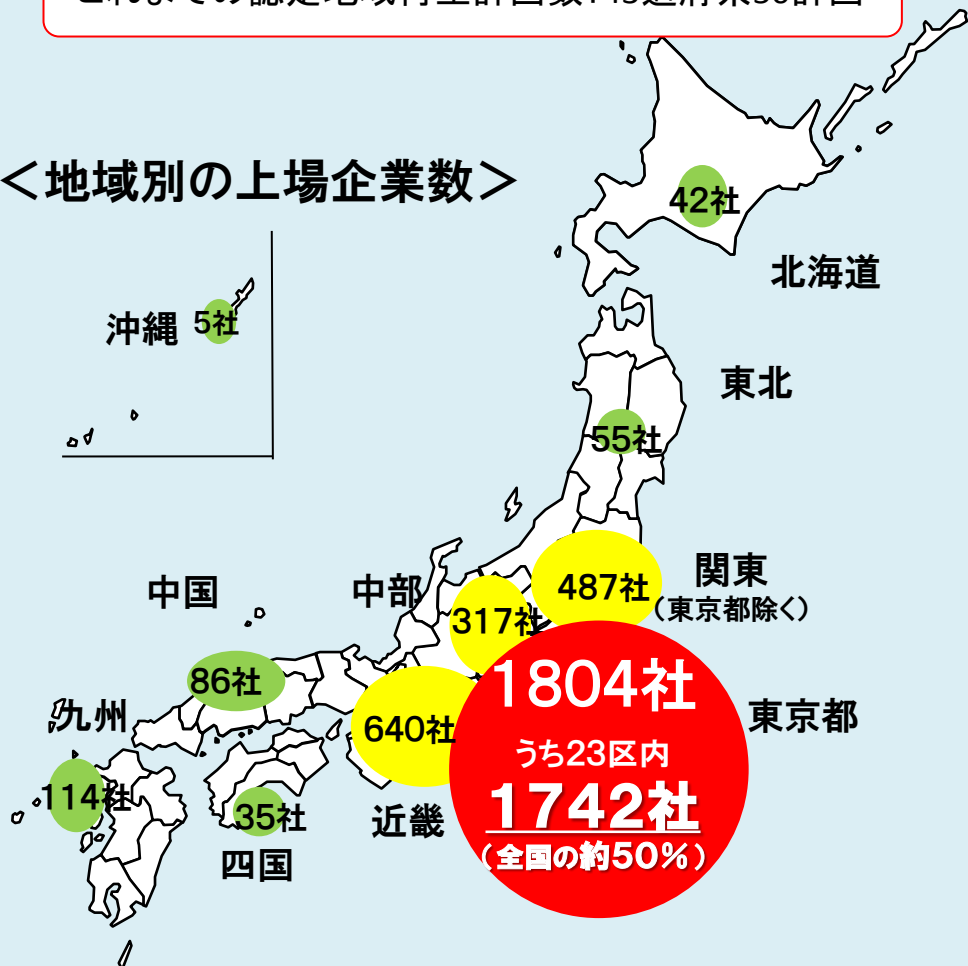
50万円×20名=**1,000万円**

30万円×50名×3年間=**4,500万円**

計:**5,500万円**の税額控除

最大合計9,000万円の減税

<地域別の上場企業数>



※1 平成27年6月時点で東証1部・2部、マザーズ、名証、大証等に上場する3585社を地方別に集計したもの

※2 地方は、地方経済産業局の管轄で区分。関東地方は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県中部地方は、愛知県、岐阜県、三重県、石川県、富山県、近畿地方は、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

(参考) 地方拠点強化税制の拡充

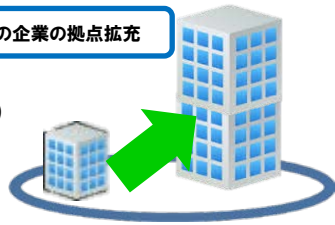
- 地方拠点強化税制により拡充された雇用促進税制（特則）の適用を受ける法人等が、その同一事業年度において、所得拡大促進税制の適用を受けられることとする。（ただし、両税制を併用する場合は、所得拡大促進税制の適用の基礎となる企業全体の雇用者給与等支給増加額から、雇用促進税制の対象となる特定業務施設に係る増加雇用者の給与額を控除）

平成27年度改正（創設）

拡充型（含対内直投）

地方にある企業の本社機能の強化を支援

地方の企業の拠点拡充



移転型

東京23区からの移転の場合、**拡充型よりも支援措置を深掘り**

東京一極集中の是正
地方移転の促進



地方活力向上地域特定業務施設整備計画（知事認定）

オフィス
減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却15%又は
税額控除4%（※） ※計画認定が平成29年度の場合は2%

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却25%又は
税額控除7%（※） ※計画認定が平成29年度の場合は4%

雇用促進
税制
（特則）

諸要件（事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等）を満たした上で
①法人全体の増加雇用者数が5人（中小企業は2人）かつ雇用増加率が10%以上の場合、増加雇用者1人当たり50万円を
税額控除《従来の40万円に、地方拠点分は10万円上乗せ》
②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除

諸要件（事業主都合の離職者なし、支払給与額一定以上等）を満たした上で
①増加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除
拡充型50万円（もしくは20万円）に、地方拠点分は更に30万円上乗せ
②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続
※②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用

平成28年度の拡充

所得拡大
促進税制

併用可能
とする

雇用促進
税制（特則）

雇用者給与等支給額を規定の割合以上増加させる等の要件を満たした場合に、雇用者給与等支給増加額の10%を税額控除

（併用イメージ）

控除額

選択
適用

雇用促進
税制
（特則）

or

所得拡大
促進税制

併用
可能

所得拡大
促進税制

雇用促進
税制
（特則）

拡充

雇用促進税制（特則）
の対象となる
増加雇用者の給与
額に基づき調整

(参考) 地方創生人材支援制度

- 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を、市町村長の補佐役として派遣。
- 平成28年度は58市町村へ派遣（国家公務員42名、大学研究者3名、民間人材13名）を予定。

<派遣自治体一覧>

都道府県	派遣市町村
北海道	名寄市(財務省)、天塩町(外務省)
青森県	三戸町(大学)
宮城県	気仙沼市(総務省)
山形県	上山市(財務省)、村山市(農林水産省)、長井市(文部科学省)
福島県	相馬市(国土交通省)、南相馬市(総務省)、伊達市(厚生労働省)
茨城県	牛久市(国土交通省)、坂東市(国土交通省)、かすみがうら市(経済産業省)、つくばみらい市(民間)、大洗町(国土交通省)、境町(民間)
群馬県	富岡市(民間)
千葉県	鴨川市(総務省)、酒々井町(国土交通省)、栄町(農林水産省)
新潟県	弥彦村(農林水産省)、湯沢町(民間)
富山県	魚津市(民間)、上市町(民間)
福井県	大野市(内閣府)
山梨県	北杜市(厚生労働省)
長野県	駒ヶ根市(国土交通省)
滋賀県	湖南市(財務省)

都道府県	派遣市町村
京都府	八幡市(民間)、京丹後市(経済産業省)、南丹市(農林水産省)、木津川市(国土交通省)、井手町(総務省)
兵庫県	養父市(金融庁)、神河町(農林水産省)
奈良県	五條市(大学)、御所市(民間)
和歌山県	有田市(民間)、美浜町(財務省)
鳥取県	湯梨浜町(国土交通省)、日野町(民間)
岡山県	高梁市(厚生労働省)、備前市(文部科学省)、真庭市(総務省)
徳島県	阿南市(国土交通省)
高知県	馬路村(農林水産省)、黒潮町(総務省)
福岡県	田川市(経済産業省)、大川市(経済産業省)、うきは市(国土交通省)
佐賀県	伊万里市(総務省)
長崎県	佐々町(大学)
熊本県	小国町(総務省)、高森町(経済産業省)
宮崎県	小林市(民間)、えびの市(民間)
鹿児島県	阿久根市(民間)、志布志市(国土交通省)

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）の概要

目的

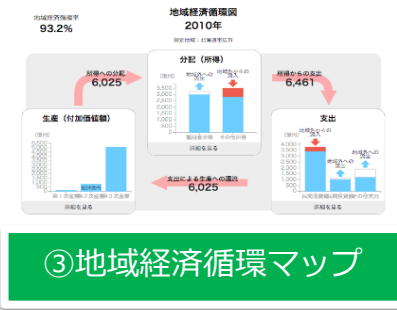
- 人口減少、過疎化が構造的に進展し、疲弊する地域経済を真の意味で活性化させていくためには、自治体が、**地域の現状・実態を正確に把握**した上で、**将来の姿を客観的に予測**し、その上で、**地域の実情・特性に応じた、自発的かつ効率的な政策立案とその実行**が不可欠。
- このため、国が、**地域経済に係わる様々なビッグデータ**（企業間取引、人の流れ、人口動態、等）を収集し、かつ、わかりやすく「見える化（可視化）」するシステムを構築することで、自治体による様々な取組における、真に効果的な**計画の立案、実行、検証（PDCA）**を支援する。

RESASを用いて把握できること（一例）

- ①地域の雇用を支える産業
- ②地域を支える「地域中核企業」候補
- ③自治体の収支
- ④農業部門別の販売金額
- ⑤観光客の数や出発地
- ⑥インバウンド観光客の消費動向
- ⑦現在及び将来の人口構成
- ⑧住民の転入・転出先
- ⑨各種指標の地方自治体間での比較



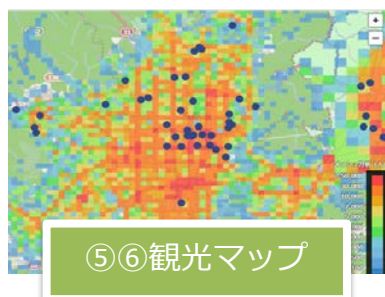
企業数・雇用・売上で地域を支える産業を把握可能に
行政区域を超えた産業のつながりを把握可能に（※）



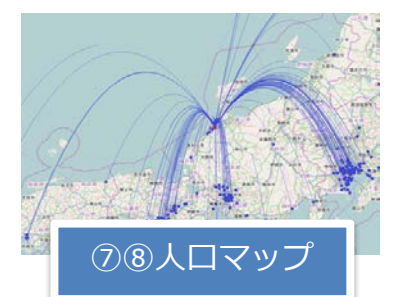
自治体の生産・分配・支出におけるお金の流入・流出を把握可能に



農業部門別の販売金額割合を把握可能に
農業経営者の年齢・農地の利用状況を把握可能に



どこからどこに人が来ているか把握可能に
インバウンド観光動向を把握可能に



人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能に



各種指標を他の自治体と比較、自らの位置付けを把握可能に

（※）企業間取引データは、国および地方自治体の職員が一定の制約の下で利用可能な「限定メニュー」

地域経済分析システム（RESAS：リーサス）の普及活動

地方創生☆RESASフォーラム2015

「ビッグデータが変える、地方と国の未来」と題して、RESASの可能性について、政府、企業、学識経験者が議論。

また、地方自治体によるRESASの先進的な活用事例について、専門家の講評とともに紹介。

【日時】2015年9月15日（火）

【会場】日経ホール（東京都千代田区）

【参加総数】432名
定員を大きく上回る1,441名が応募
インターネット中継で43,466名が視聴



石破大臣
ご講演の様子

地方創生☆RESAS地域セミナー

RESASが目指すものやその可能性、先進的な活用事例、今回RESASに追加となる新しいマップ（機能）について、広く国民の皆様方に知っていただくことを目的として全国10地域で開催。

【開催期間】2015年9月18日（金）～10月13日（火）

【開催地】札幌市、仙台市、さいたま市、名古屋市、富山市、
大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

【参加総数】3,520名
一般の部 1,731名
自治体の部 1,789名



10/8 関東会場の様子

地方創生☆政策アイデアコンテスト2015

RESASを活用して自らの地域を分析し、地域を元気にするような政策アイデアを国民から募集

○募集期間：平成27年9月15日（火）～11月15日（日）

○最終審査（平成27年12月13日（日））

○会場：東京大学 伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホール

○応募総数 907件！

高校生以下の部：206件（中学生29件）

大学生以上一般の部：701件（大学生431件）



【高校生以下の部】
福島市立岳陽中学校
イノベーション部
＜福島県福島市＞



【大学生以上一般の部】
筑波大学社会工学域・
都市計測実験室
＜北海道津別町＞

政策立案ワークショップ

地方自治体に産業・観光・人口の有識者を派遣し、RESASを活用した政策立案等に関して議論を行うとともに、分析へのアドバイスを行う。

当日の動画を全国の自治体職員に配信し、RESASの利活用に関する知識やノウハウの共有を図る。

- ◆ 地方自治体がデータに基づく政策立案を行うきっかけに。
- ◆ 地方自治体が行政の枠を超えて連携するきっかけに。



8/11 うきは市の様子

【開催スケジュール】

- 8月11日（火）第1回福岡県うきは市
- 10月23日（金）第2回山形県酒田市
- 11月20日（金）第3回愛媛県新居浜市、西条市
- 11月27日（金）第4回北海道帯広市
- 1月29日（金）第5回島根県松江市
- 2月24日（水）第6回三重県四日市市

地域しごとと創生会議

- 地方創生の第二ステージに向け、官民が力を合わせて、地域の経済・社会的課題の解決に資する取組の発掘と支援を行っていくため、その基本的な取組方針を明らかにする。

◆第1回 平成27年11月17日(東京) テーマ:基本的な対応方針について

◆第2回 平成27年12月8日(北海道千歳市) テーマ:地域の魅力のブランド化

地域に既に豊富に存在する観光資源や地域産品には、潜在的に、大きな域外から「稼ぐ力」のポテンシャル有り。その強化を図るため、地域の魅力をブランド化し、地域一体となったマーケティング、販路開拓を強化していくための具体的方策を明らかにする。

◆第3回 平成28年2月7日(石川県金沢市) テーマ:地域の技の国際化

地域にはまだまだ潜在的成長力の高い企業・技術が存在。その掘り起こしと地域中核企業への育成、さらにはその国際的な市場展開を後押ししていくため、日本型のイノベーション・エコシステムを構築していくための具体的方策を明らかにする。

◆第4回 平成28年3月12日(福岡県福岡市) テーマ:地域のしごとの高度化

地域経済全体の生産性のボトルネックとなっている地域サービス業の生産性を引き上げるため、対内直接投資の活性化も含め、地域サービス業の高度化に向けた具体的方策を明らかにする。

◆第5回 平成28年3月26日(広島県広島市) テーマ:魅力的なまちづくり

地域では、人が集い賑わう街が次々と喪失。地域の暮らしとそれを支えるサービス業がより一層、魅力的に光るソフト・ハード一体となったまちづくりの推進に向け、具体的方策を明らかにする。

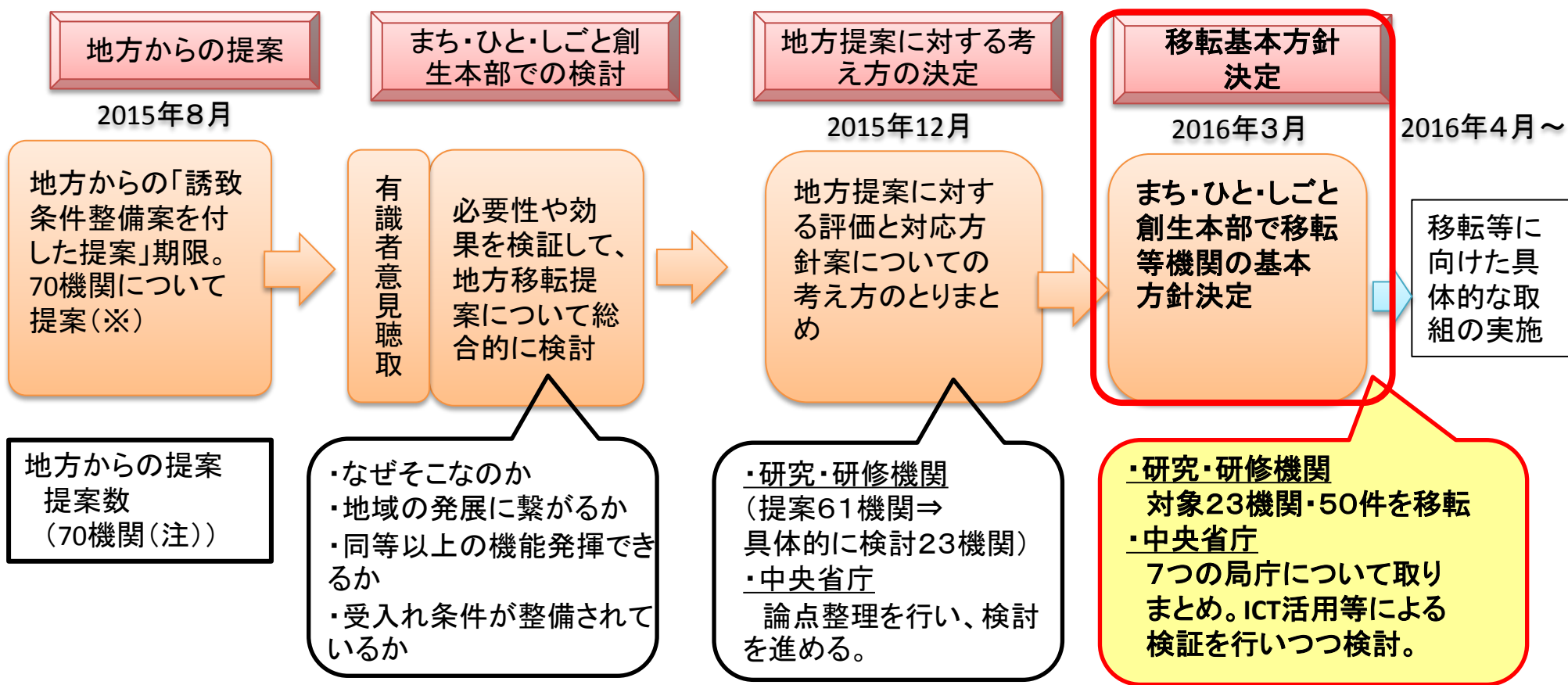
なお、あわせて、こうした地方創生に向けた取り組みを進めるための、人材・資金環境の整備についても、対応策を明らかにする。



平成28年6月中旬
まち・ひと・しごと創生基本方針改訂

(参考) 政府関係機関の地方移転

- 地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の自主的な取組を支援し、地方の提案を踏まえ、地方創生に資する研究機関等政府関係機関(独立行政法人を含む。)の移転を図る。



(注)42道府県及び1市から提案。東広島市が提案した東京都北区にある(独)酒類総合研究所東京事務所の東広島市にある同研究所本部への移転について、平成27年6月30日のまち・ひと・しごと創生本部で決定。

(参考) 政府関係機関移転基本方針の概要 (平成28年3月22日)

今般の取組の趣旨

東京一極集中是正の観点から、道府県からの提案を踏まえ、以下の基本的視点に立って検討。

- ① 地方創生の視点から「しごと」と「ひと」の好循環につながるか
- ② 全国を対象とした国の機関としての機能の維持・向上が期待できるか
- ③ 全国の中で「なぜ、そこか」について移転先以外を含めて理解が得られるか
- ④ 地元の官民の協力・受入体制はどうか(それにより、国の新たな財政負担は極力抑制、拡充方向が出ているものの以外の組織・人員の肥大化抑制)

1 研究機関・研修機関等の地方移転について

(1) 基本方針

地域の研究機関等と連携を図ることで、移転により、地方創生に役立ち、かつ国の機関としての機能の維持・向上も期待できるものを移転。

(2) 今後の進め方

- ① 地方創生交付金等の運用に当たっては、今般の移転の取組を、地域イノベーションの好循環等につなげていくよう配慮。
- ② それぞれの取組について、平成28年度内に、具体的な展開を明確にした5～10年程度の年次プランを関係者間(国・地方の産学官)で共同して作成、政府においてフォローアップ。

「今後の機関新設に当たっては、原則として東京圏外で立地」の旨の閣議決定と併せて、政府においてフォローアップ。

2 中央省庁の地方移転について

(1) 基本方針

国の機関としての機能の維持・向上の視点から、

- ①「危機管理業務」「外交関係業務」「国会对応業務」に留意しつつ、
- ②「施策・事業の執行業務」及びそれと密接不可分な「政策の企画・立案業務」について、できる限り現場に近いところで実施することが適当との観点から検討を行い、7つの局庁について取りまとめ(別紙2)。(機能確保等についてICT活用等による検証を行いつつ検討)

(2) 国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)

地方創生の視点のみならず、国家組織のあり方や行政改革、働き方改革の視点に立って、国の機関における業務について、ICTの活用等による実証実験に政府全体で取り組む。今般の取組を先行的実施として位置づけ、その実施状況を見つつ、各省庁も参加して試行。

- 地方創生推進交付金等を活用することで地域イノベーションの好循環の形成を推進
- 将来の地域イノベーション等の実現を見越して体制・内容を拡充
- 5年から10年程度の年次プランを関係者間で共同して作成

※対象23機関・50件

〔全部移転〕(2)

- ・大阪府；国立健康・栄養研究所
- ・広島県；酒類総合研究所(移転済)

〔一部移転〕(研究機関)(31)

- 一部移転とは、研究機関の部門や研究チームの移転等による、
- (1) 拠点の設置など研究連携を推進する枠組みの創設
- (2) 研究連携の地方拠点の拡充

- ・青森県・高知県；(独)海洋研究開発機構
連携拠点の設置、地方拠点の拡充
- ・山形県；(独)国立がん研究センター
がんのメタボローム研究分野の研究拠点の設置
- ・宮城県・福井県・静岡県・山口県；(独)水産総合研究センター
水産研究の連携拠点の設置 等
- ・福島県；
イノベーション・コースト構想におけるロボットテストフィールド、国際産学連携拠点の設置
- ・新潟県・佐賀県；(独)医薬基盤・健康・栄養研究所
研究連携に向けた協議会の設置 等
- ・石川県・福井県・愛知県・福岡県；(独)産業技術総合研究所
研究連携拠点の設置
- ・石川県・京都府；(独)情報通信研究機構
地方拠点の機能拡充、研究連携体制の構築
- ・福井県・京都府・兵庫県・広島県・福岡県(福岡市・久留米市)；(独)理化学研究所
研究連携拠点の設置 等
- ・富山県；(独)国立医薬品食品衛生研究所
研究連携拠点の設置
- ・愛知県・鳥取県・島根県・香川県；(独)農業・食品産業技術研究機構
連携拠点の設置、地方拠点の拡充

- ・滋賀県；(独)国立環境研究所
研究連携拠点の設置
- ・愛媛県；(独)海上技術安全研究所
連携拠点の設置
- ・山口県；(独)宇宙航空開発研究機構
機構の衛星運用や利活用拠点の設置
- ・山口県；防衛装備庁艦艇装備研究所
機能拡充に合わせた補完的な研究拠点の設置

〔一部移転〕(研修機関等)(17)

- ・秋田県・富山県・福井県・三重県；(独)教員研修センター
研修の実施
- ・富山県；(独)医薬品医療機器総合機構
アジア医薬品・医療機器薬事トレーニングセンターの設置及び一部研修の実施
- ・石川県；(独)国立美術館
東京国立近代美術館工芸館の移転
- ・山梨県・岐阜県・岡山県；森林技術総合研修所
現地研修拠点の設置 等
- ・長野県・岡山県；自衛隊体育学校
自衛隊体育学校の合宿の実地
- ・岐阜県；(独)宇宙航空開発研究機構
宇宙教育活動における連携
- ・鳥取県；(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
職業能力開発総合大学の調査・研究機能の一部移転
- ・島根県；(独)国際協力機構
開発途上国の行政官等を対象とした青年研修等の研修機能の一部移転
- ・福岡県・熊本県；環境調査研修所
研修拠点の設置
- ・大分県；(独)国際交流基金
「日本語パートナーズ事業」に係る一部機能の移転による研修拠点の設置

文化庁等

[京都府提案]

全面的な移転

- 外交関係や国会対応業務等の機能確保を前提とし、地方創生や文化財の活用など、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応を含め、文化庁の機能強化を図りつつ、全面的に移転。
- このため、抜本的な組織見直し・東京での事務体制の構築や移転時期、移転費用・移転後の経常的経費への対応などを検討するための「文化庁移転協議会(仮称)」を政府内に設置。
- 実証実験を行いつつ、8月末までに移転に係る組織体制の概要とりまとめ、年内をめどに具体的な内容を決定し、数年内に移転。

消費者庁等

[徳島県提案]

移転に向けた検証

- 施策・事業の執行に関する業務(これと密接不可分な一部の企画立案業務を含む。)について、ICTの活用等による試行等を行い、移転に向けて8月末までに結論を得ることを目指す。

総務省統計局等

[和歌山県提案]

- 統計データ利活用に関する業務の地方実施について、受入先の協力や体制整備を前提に、ICTの活用等を図りつつ、地域のユーザー、研究者、データサイエンスに関する蓄積との連携、人材確保、利便性等について実証実験を行い、8月末までに結論を得ることを目指す。

特許庁等

[大阪府、長野県提案]

地方拠点の体制整備

中小企業庁

[大阪府提案]

観光庁

[北海道、兵庫県提案]

気象庁

[三重県提案]

- (独)工業所有権情報・研修館について、近畿地方の統括拠点を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。

- 近畿経済産業局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。

- 地方運輸局の機能強化のための体制を整備する方向で、8月末までに具体的な結論を得る。

- 津地方気象台の防災支援等の機能の充実強化について、8月末までに具体的な結論を得る

【今後の取組】国の機関としての機能発揮の検証(社会実験)

今般の取組を先行的実施として位置づけ、ICT活用等による実証実験に政府全体で取り組む。

第6次地方分権一括法案

「提案募集方式」における地方公共団体からの提案等を踏まえた「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成27年12月22日閣議決定）に沿って、地方公共団体への事務・権限の移譲等について、関係法律の整備を行う。

提案募集方式を活用した地方分権改革

これまでの地方分権改革の成果を踏まえ、平成26年より「提案募集方式」を導入し、地方の発意に根差した取組を推進

改正内容

【15法律を一括改正】

I 地方公共団体への事務・権限の移譲等（11法律）

A 国から地方公共団体への事務・権限の移譲

・食鳥検査に係る指定検査機関の指定・監督・法定上限を超える漁業近代化資金の貸付けに係る承認

B 都道府県から市町村への事務・権限の移譲

・工場の緑地面積率等に係る地域準則の制定等
・高齢者居住安定確保計画の策定

C 地方公共団体等への権限の付与

・港湾・漁港管理者による災害時の放置車両の移動等を可能に
・義務教育諸学校の医療費援助事務におけるマイナンバー制度による情報連携の範囲拡大
・公立大学法人による長期借入金等、出資及び大学附属の学校の設置を可能に

D 新たな雇用対策の仕組み

・地方版ハローワーク（HW）の創設
・地方公共団体が国のHWを活用する枠組みの創設

国と地方の連携を抜本的に拡充した新たな雇用対策を、全国的かつ安定的な仕組みとして構築

II 地方公共団体に対する義務付け・枠付けの見直し（4法律）

・地方社会福祉審議会において調査審議できる事項に精神障害者福祉に関する事項を追加
・都道府県による一定の保安林の解除に係る協議における農林水産大臣の同意廃止
・国、都道府県及び建築主事を置く市町村の公共建築物に対する定期点検の見直し
・都道府県による水質汚濁物質の総量削減計画策定に係る協議における環境大臣の同意廃止

施行期日

- ① 直ちに施行できるもの → 公布の日 ② 地方公共団体への事務・権限の移譲を行うもの → 平成29年4月1日
③ ①、②に依り難い場合 → ①、②以外の個別に定める日

1. 地方創生の取組

2. 経済産業省の取組

(1) 地域経済産業政策の考え方

(2) 地域中核企業支援

(3) 農商工連携

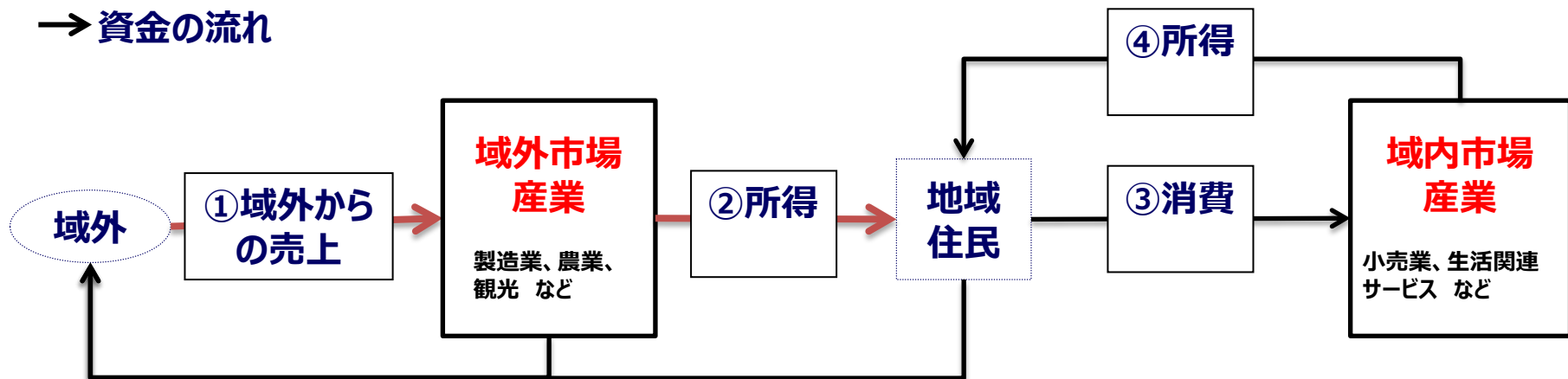
(4) 地域資源の活用

(5) 工業用水道の整備

3. 被災地復興の取組

地域経済の構造

- 地域経済の活性化及び雇用の創出のためには、地域経済の構造を理解し、ポイントを押さえて、有効な施策を行うことが不可欠。
- 地域経済は、①地域外を大きな市場とする「**域外市場産業**（製造業、農業、観光）」と②地域内を主な市場とする「**域内市場産業**（日用品小売業、対個人サービス業）」に分けて考えることができる。
- お金の流れに注目すると、例えば、①製造業の会社が地域外に製品を販売し、売上を得る、②会社が従業員に給料を支払う、③地域住民が地元のスーパーで買い物をする、④スーパーが従業員に給料を支払う、その後③④を繰り返して、域内需要が拡大する、という地域経済の模式図（構造）が浮かび上がる。
- 域外から資金を流入させる域外市場産業は、地域経済の心臓部とも言え、域外から資金を稼いでくる産業の集積を促進し、競争力を強化することが重要。



経済産業省の施策の考え方

- 地域経済活性化のための政策は、地域のニーズにきめ細かく対応する方向へシフト。
- 施策実施にあたっては、支援対象の発掘・ニーズの把握の段階から、全国の経済産業局や各地方公共団体と連携し取り組んでいる。
- 経済産業省では、①域外市場から稼ぐ力の強化、②域内市場産業の振興 のそれぞれについて、個別企業の成長支援から地域全体の振興まで、様々な施策を講じている。
 - － 地域経済への波及効果に着目し、地域経済活性化に資する個別企業に対する支援（地域中核企業の創出・支援、中小企業支援策 等）
 - － 広く地域全体の振興を図るための地域に対する支援（地域ブランドの構築、中心市街地の活性化等）

	個別企業に対する支援策	地域に対する支援策
域外市場から稼ぐ力の強化	中小ものづくり企業への支援 地域中核企業の創出・支援 農商工連携の促進	地域ブランドの構築
域内市場産業の振興 （域内消費の促進）	中小サービス業の生産性向上	中心市街地の活性化

地域経済分析システム（※）による情報支援

※ 地域経済分析システム・・・地域経済に関わる様々なデータ（企業間取引情報、観光客の滞在状況、農産品の販売情報など）をわかりやすく見える化するシステム。平成27年4月に提供を開始し、自治体の施策立案を支援。

(参考) 経済産業省の地方創生関連予算

平成27年度 補正予算（地方創生関連予算）： 166億円

平成28年度 当初予算（地方創生関連予算）： 427.3億円

◆主な事業

平成27年度補正予算

○小規模事業者支援パッケージ事業	100.0億円
○商店街・まちなかインバウンド促進支援事業	10.0億円
○ふるさと名物応援事業	30.0億円
○中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業	20.0億円
○国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業	1.0億円
○ビッグデータ等の分析を活用した地域活性化支援事業	5.0億円

平成28年度当初予算

○地域中核企業創出・支援事業	20.5億円
○小規模事業者対策推進事業	51.6億円
○中小企業・小規模事業者人材対策事業	18.1億円
○地域・まちなか商業活性化支援事業	20.3億円
○地域創業促進支援事業	8.5億円

1. 地方創生の取組

2. 経済産業省の取組

(1) 地域経済産業政策の考え方

(2) 地域中核企業支援

(3) 農商工連携

(4) 地域資源の活用

(5) 工業用水道の整備

3. 被災地復興の取組

地域経済政策の変遷

- 国の地域経済産業施策は、国が指定し、国が適正と考える産業の企業立地促進施策から、地域の実情を踏まえた、地域の自立的発展を促進する施策へと変化。

1970年代～	工業再配置促進法（1972年） →大都市圏から地方への工場の移転・分散	国が適正と考える 産業立地の推進
1990年代前半	テクノポリス法（1983年）・頭脳立地法（1988年） →地方圏のハイテク産業・ソフトウェア産業等の立地促進	
1990年代後半	地域産業集積活性化法（1998年）新事業促進法（1999年） →既存産業集積の活性化 地域における新事業支援体制の整備	
2000年代	産業クラスター計画（2001年）・企業立地促進法（2007年） →地域の強みを活かした新産業・新事業創出、 企業立地の促進による産業集積の形成	地域の自立的 発展の促進
現在	クラスターを支える地域中核企業支援政策	

各国のローカルイノベーションの取組

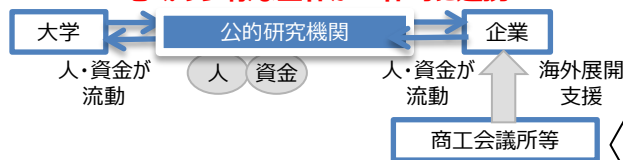
現状と取組の方向

- **我が国中小企業は優れた技術を持つが、必ずしもその技術力をイノベーションにつなげることができてこなかった。**
(⇒これは、**地域内外の連携、出口戦略・事業化に向けた取組**及び**そのための支援**が必ずしも十分でなかったことが一因と考えられる。)
- このため、各国の取組やこれまでの課題を踏まえ、ローカルイノベーション実現に必要な取組（技術の**発掘、販路を意識した製品開発**、海外も含めた**販路開拓**）を講じる。具体的には、
 - 地域・全国レベルでの**産学官の連携強化、市場を意識した開発、海外販路開拓支援**の仕組みを構築（ドイツ型）
 - 加えて、**金融機関**や**民間ビジネス**も取り込み、**大学発ベンチャー**の創出支援も含め、その情報・資金力・ノウハウも活用（アメリカ型）

【参考 1：各国のイノベーションを巡る現状】

【ドイツ】

地域の多様な主体が一体的に連携

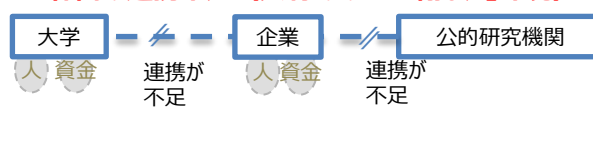


【特徴】

- ✓ 企業系列が少なく、活動的なため、技術が外から「見える」
→ **技術を活用した連携**が生まれやすい
- ✓ 資金・人材（知見）は公的研究機関を介して大学・企業間で流動
→ 公的研究機関を中心に**大学・企業間で資金・人材（知見）を共有**
- ✓ **市場を意識した製品開発/商工会議所等による海外展開支援**
→ **世界市場で勝つHidden Championを育成**

【日本】

主体間の連携不足（人材・資金は「閉じた」環境）

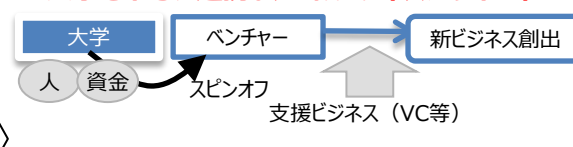


【現状・課題】

- ✓ 企業系列の中で、技術が外から「見えない」
→ お互いが**優れた技術**を持っていたも、**活用に限界**
- ✓ 資金・人材（知見）は大学内・企業内・地域内での取組に閉じてしまう傾向
→ **それぞれの資源を活用した連携の機会が少ない**
(特に中小企業は資金（知見）・人材が不足)
- ✓ **市場を意識した製品開発/海外展開を実現するための具体策がわからない**
→ **支援体制の整備が必要**

【米国】

大学を中心に連携し、支援ビジネスがサポート



【特徴】

- ✓ 大学に技術や資金・人材が集まる仕組み
→ **大学の最先端技術を中心にベンチャーや支援ビジネスが連携**
- ✓ 資金・人材（知見）は大学に集中
→ 研究開発活動をベースにベンチャーが輩出。
- ✓ ベンチャーを支える**支援ビジネス（VC等）が豊富**
→ プロの支援でベンチャーが世界市場で成長

【参考 2：これまでの成果と課題】

（産業クラスターの成果）

- ◆ 研究機関、異業種企業等とネットワーク形成
- ◆ 技術・市場動向や顧客ニーズを把握
- ◆ 強力な支援人材（コーディネーター）が存在した場合、新事業創出に貢献

（残された課題）

- ◆ 域内の取組が中心で**広域連携が不十分**
- ◆ 研究会/セミナー開催が主体で**出口戦略が不明確**
(**海外販路開拓/販路を意識した研究開発が不足**)
- ◆ 目標達成に向けた**マネジメントが未確立**
(**コーディネーターの能力にばらつき**)

（外部環境の変化）

- ◆ IT活用・物流網整備等、**広域連携環境が整備**
- ◆ 人口減少・新興国市場の拡大により**海外展開の必要性が増大**
- ◆ 税・会計・コンプライアンス・IT化等、経営環境が複雑化⇒支援人材への要求は高水準化

産業クラスター政策から中核企業支援施策へ

- 産業クラスター政策は、地域内のネットワーク形成等で成果を上げる一方、広域連携の不十分さ等の課題を残した。
- また、これまでの間、地域経済産業政策を巡る内外の外部環境も大きく変化。
- 中核企業支援施策は、こうした産業クラスター政策の課題や、内外の環境変化に対応。

産業クラスター政策（H13～H21年）

【目的】

- ✓ 地域の産学官金がネットワークを構築
- ✓ 地域の強みをいかす
- ✓ 新産業・新事業創出の内発型の発展

【評価】

- ✓ 累積で約8万件の新事業創出
- ✓ 研究機関、異業種企業等とネットワーク形成
- ✓ 技術・市場動向、顧客ニーズの把握

【課題】

- ① 地域ごとの集積業種等の差別化が不十分
- ② 閉じた取組が中心で広域連携が不十分
- ③ 研究会開催が主体で出口戦略が不明確
- ④ 目標達成に向けたマネジメントが未確立

外部環境の変化

- ① 国内立地の困難化
(空洞化、国内再編)
- ② 集積メリットの相対化
(IT、物流網の整備進展)
- ③ 国内市場の頭打ち
(人口減少、新興国市場拡大)
- ④ 経営環境の複雑化
(国際販路開拓等)

新たな施策の方向性

- ① 中核企業の参画
- ② 広域的なクラスター間連携の推進
- ③ 出口戦略の明確化
- ④ 強力なクラスターマネジメント機能の確立

※平成26年3月
工場立地法検討小委員会とりまとめ

中核企業支援施策

【目的】

- ✓ 産業クラスター政策の成果を踏まえつつ、その課題や外部環境の変化に対応。

【ポイント】

- ① 産業集積構築でなく既存企業の支援が目的
(新規企業立地の困難化という現実を前提)
- ② 全国大の外部リソースとの連携
(広域での体制整備、支援策の活用等)
- ③ 事業化・販路を見据えた明確な出口戦略
(支援人材の知見と中核企業の主体性重視)
- ④ 支援人材によるプロジェクト管理
(体制整備、開発、事業化・販路開拓まで)

【これまでの関連予算】

- 新分野進出支援事業(H27)
- 戦略産業支援のための基盤整備事業(H27)
- 地域オープンイノベーション促進事業(H26補正)
- 新産業集積創出基盤構築支援事業(H26)

地域中核企業とは

- 地域経済の活性化・「稼ぐ力」を強化することを目的として、地域の「企業」に着目。
- 特に、下記のような地域を牽引している／できる企業を創出し、支援。
 - － 域内の取引額が多い
 - － 域外から「稼ぐ」ことができる
(⇒当該企業が「稼ぐ」ことが地域に大きな「+」の効果の波及をもたらす)
 - － 新たな分野での事業化に向け、研究開発や製品開発を、広く関係者を巻き込みながら展開している（展開しようとしている）
(⇒当該企業の取組の域内外への波及が期待される)

<地域に存在する中核企業(又は候補)の例>

所在地	業種・分野	中核的役割
愛知県	医療機器 製造・販売	医療機器のニッチトップ企業であり、自社の高い技術力を生かし、業種を超えて地元企業や支援機関と連携し、心疾患治療機器の研究開発を行い、地域での受注体制を構築することで、地域一体となって新たなマーケットを生み出す。
岐阜県	精密機械 加工・製造	自社の高度な機械加工技術と航空機部品の受注実績を生かし、技術的な強みをもった地域のものづくり中小企業群と連携し、航空機エンジン部品の共同開発を行い、国内外の大手航空機メーカーからの一貫受注体制の構築を図る。
北海道	鮮魚・水産加工品 卸売	地域の食品卸最大手である同社が中心となり、地域を超えて大手物流会社やコンテナ製造会社などの有力企業と連携し、生産から流通までのネットワークの構築や鮮度保持のための新技術の開発等により、海外への輸出促進を含めた新たな市場開拓を目指す。
福岡県	産業機械 製造	産業用ロボット製造における高度な技術力を生かし、新たに医療分野に参入するため、地域の企業や支援機関と連携し、医薬品分析等の医療用ロボットを開発し、地域の周辺企業と一体となって、国内外のシェア獲得を目指す。

ローカルイノベーションの実現に向けて

ローカルイノベーション実現のための3つのアクションと絵姿

【3つのアクション】

【ACTION 1】

：地域レベルで成長実現の場を整備

⇒地域経済を引っ張る/優れた技術を持つ企業を国・自治体が積極的に**発掘（掘り起こし）**

（取組例）

-「**イノベーションコンソーシアム**」設置促進

（都道府県毎に産学官金で構成/
新型交付金・加速化交付金の活用）

-RESASの活用

（「カンと経験と思い込み」から脱却）

【ACTION 2】

：産学連携の徹底・販路を見据えた開発

⇒大学・独法等の研究資源の徹底活用、**事業化・販路を見据えた研究開発**

（取組例）

-事業化・販路を見据えた研究開発の促進

（大企業との共同研究等）

-ベンチャー企業等への出資による支援

-「橋渡し」研究支援

【ACTION 3】

：海外も見据えた事業化・販路開拓実現のための支援体制を整備

⇒支援人材による**事業化・海外販路開拓支援**

（取組例）

-「**グローバル・ネットワーク協議会**」設置

（事業化・販路開拓実現のための支援人材の組織化）

-公的支援機関・民間ビジネス（金融機関等含む）との連携

【支援体制のイメージ】

【ACTION 3】：
事業化/販路開拓の実現

事業化・海外市場への販路開拓
→企業の成長

事業化に向けた支援

マッチング、販路を見据えた開発、
海外販路開拓

支援人材

大学・独法等

企業

協力企業

企業の成長を通じて、
地域経済の底上げへ

【ACTION 2】：
産学連携/
販路を見据えた開発

【ACTION 1】：発掘

地域経済を引っ張る/
優れた技術を持つ企業を「発掘」

地域の中小企業群

グローバル・ネットワーク協議会の設置

企業の役員経験者・実務者等からなる**支援人材（グローバル・コーディネーター）**を組織化

- ✓ 支援人材を「見える化」し、適切な人材へ「つながり」
- ✓ 公的支援機関や民間ビジネスへの「つながり」

イノベーションコンソーシアムの設置促進

- ✓ **産学官金**で構成
- 関係者間（特に産学）での意識あわせの徹底
- 地域金融機関**の情報や**VC等**の「目利き」力活用
- ✓ 地域に埋もれた優れた**企業・技術**を発掘
- RESAS等も活用
- ✓ 発掘した企業・技術の成長を支援し、**全国レベルの産学連携等の取組へと接続**

ローカルイノベーションの実現に向けて（イメージ）

【Before】

事業化・海外市場への販路開拓
→企業の成長

★課題
(特に海外) 販路開拓の取組が不足

★課題
販路を見据えた製品開発のための取組が不足

産学連携/販路を見据えた開発

大学・独法等

連携が不足

企業

連携が不足

協力企業

★課題
地域経済を引っ張る/優れた技術を持つ企業の
発掘が十分に出来ていない
(優れた技術が「埋もれて」いる)

地域の中小企業群

【After】

事業化・海外市場への販路開拓
→企業の成長

グローバル・ネットワーク協議会の設置

- ✓ 販路を見据えた開発
- ✓ 事業化戦略の立案
- ✓ 海外販路開拓や資金調達を支援

支援人材

産学連携/販路を見据えた開発

毎年200の先導的プロジェクトを創出

大学・独法等

企業

協力企業

イノベーション・コンソーシアム（産学官金の連携）

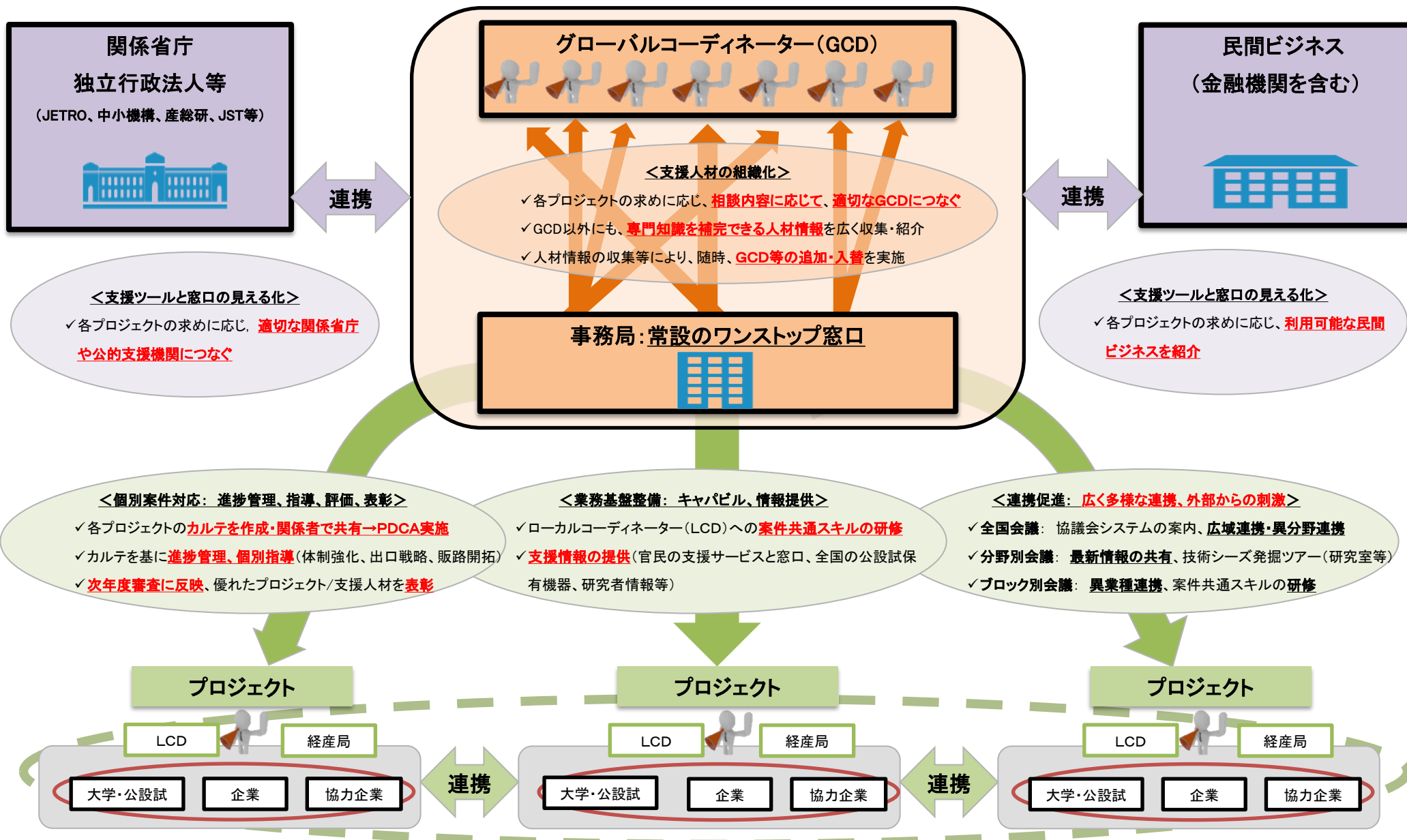
- ✓ 地域毎のイノベーションコンソーシアム設置を促進
(新型交付金/加速化交付金等を活用)
- ✓ 地域発のイノベーションの実現に資する優れた技術・企業を発掘

地域の中小企業群

PDCAサイクルの徹底

グローバル・ネットワーク協議会の機能（検討中の全体像）

＜グローバル・ネットワーク協議会＞



(参考)北海道地域における機能性食品の販路拡大・機能性表示制度等に関する取組

地域の強み

- ◆ 北海道地域は、食糧自給率全国1位の200%を誇る日本の一大生産地域。その農水産資源を活用した機能性素材・製品の開発・製造企業が集積。
- ◆ また、創薬分野の大学発バイオベンチャーや動物試験、臨床試験など研究開発を支援する企業も集積しており、最先端のバイオ分野の研究者も存在。
- ◆ 北海道バイオ産業クラスター・フォーラムのネットワークを活用した販路拡大の取組や、地域独自の機能性表示制度などにより、道内機能性食品等の平成26年度売上高(約220億円)は、平成11年度の売上高(約39億円)の約5.6倍に増加。

現在の取組

I. 機能性食品の販路拡大に向けた取組

- ◆ 食の分野で優位性のある道内において、機能性食品の新たな表示制度を全国に先駆け取り組むことにより、付加価値の向上と競争力を強化。

II. 北海道独自の機能性表示制度の確立

- ◆ 食品の機能性に関する表示を、(株)アミノアップ化学をはじめとする道内バイオ企業・団体等が求めたため、北海道経済産業局が表示規制に関する省庁との調整・協議の「橋渡し」を実施し、機能性表示に関する一定の方向性を得た。
- ◆ それを受け、北海道庁が平成25年4月に「北海道食品機能性表示制度[ヘルシーDo]」をスタート。現在では、地方創生関連の予算を活用し、機能性素材の開発促進や消費者等への啓発事業にも取り組んでいる。
- ◆ 「ヘルシーDo」の認定は、これまでに34社67品目(平成28年3月現在)が認定されている。認定後の売上げ実績は、認定前に比べて30%程度増加。
- ◆ また、同制度の導入により、これまで機能性分野の商品を販売していなかった企業の参入(製パン・醸造・食品メーカー及びホテル等)など、広がりを見せている。

III. 北海道食品機能性表示制度を支える評価・解析の取組

- ◆ 「ヘルシーDo」の認定に必要となる科学的なエビデンスの取得には、道内に立地している評価・解析企業の連携による一括受注体制の構築を、経済産業省の予算を活用して実施。

【(参考)北海道食品機能性表示制度【ヘルシーDo】について】

- ✓ 健康食品等に含まれている機能性成分に関して「**健康でいられる体づくりに関する科学的な研究**」が行われた事実を全国で唯一北海道が認定する制度。

(※)消費者庁では、平成27年4月から事業者の責任において、安全性や機能性に関する届出をすることにより、健康の維持及び増進に役立つことを表示できる「機能性表示食品」制度がスタート。



北海道食品機能性表示制度の認定マーク



認定マーク取得商品群

コーディネーター



- 内藤大輔氏((株)北国生活社(サブリ、コスメ、原料等の販売))
大手商社での勤務経験があり、機能性素材の原料調達や販路開拓において海外も含めて広いネットワークを有する。



- 土井 尚人氏((株)ヒューマン・キャピタル・マネジメント(コンサルタント業務))安田信
託銀行からコンサルタント会社を設立。海外製薬会社との高額ライセンス契約を締結した大学発ベンチャーの代表も務め、受賞歴も多数。技術的助言からネットワーク形成まで幅広いサポートが可能。

(参考) 北陸地域における炭素繊維分野の取組

地域の強み

- ◆ 北陸地域は繊維業の一大産地。炭素繊維分野についても競争力を有し、東海地域の航空機産業等へも供給。
- ◆ 東レ石川工場をはじめとする企業や、金沢工業大学、福井県工業技術センターなどの炭素繊維関連機関の集積が存在。政府も、これまで長年にわたり支援を実施。
- ◆ 炭素繊維については、世界的にも高い競争力を有しており、日本が世界シェアの約70%。

現在の取組

【経済産業省の取組】

- ◆ CFRP(※)を用いた超低コスト小規模水素ステーションの開発を支援。
- ◆ 具体的には、丸八(株)(福井県坂井市)の高圧容器製造技術を水素ステーション用途のCFRPタンク開発への応用について、コーディネーターを中心に支援。
- ◆ 平成26年11月には、金沢工業大、名大、岐阜大、産総研等の連携による「東海・北陸コンポジットハイウェイ構想」実現のための取組が開始。

※CFRP＝炭素繊維複合材料

【文部科学省の取組】

- ◆ 地域イノベーション戦略支援プログラムで、金沢工業大学を中心にCFRPの研究者のネットワークを構築。
- ◆ また、COI事業として、同大学を拠点に革新材料による次世代インフラシステム構築ための研究開発等を実施。

北陸地域を炭素繊維複合材料の世界的供給基地へ(航空機分野のみならず多様な分野への展開を目指す)

コーディネーター



座古 勝氏(大阪大学名誉教授 特任教授)

【略歴】

石川島播磨重工業(株)

【研究内容等】

複合材料の損傷評価 等

日本繊維機械学会論文賞、溶接学会貢献賞、同功績賞 等受賞

【炭素繊維応用展開の例】

航空宇宙



自動車



圧力容器



風力発電



土木建築



(株)タカギセイコー(富山県高岡市)
CFRP製パソコン筐体

東レ(株)石川工場
(石川県能美市)
航空機・自動車向けのブ
リプレグシートの量産

(株)丸八
燃料電池自動車向け水素用のCFR
P高圧容器、医療用酸素CFRP容器
の開発・製造

(株)小松精錬(石川県能美市)
炭素繊維を使った建設用補強
材の量産



(参考) 地域中核企業創出・支援事業

平成28年度予算案額 **20.5億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 地域経済の活性化のためには、地域を牽引する企業（＝地域中核企業）を数多く創出し、その成長のための支援を行うことが有効です。
- このため、地域中核企業候補の成長のための体制整備や、地域中核企業の更なる成長を実現するための事業化戦略の立案/販路開拓等の取組を支援します。
- 具体的には、以下の事業を実施します。

1. 地域中核企業創出支援ネットワーク形成事業

地域中核企業候補が新分野・新事業等に挑戦する取り組みを支援し、その成長を促すため、支援人材を活用して、全国大の外部リソース（大学、協力企業、金融機関 等）とのネットワーク構築を支援するための事業

2. プロジェクトハンズオン支援事業

地域中核企業の更なる成長のため、支援人材を活用して、事業化戦略の立案/販路開拓を支援するための事業

成果目標

- 地域中核企業候補の平均売上高20億円(2011年度)を、取引先への波及効果も含め、5年間で3倍増とすることを目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 地域中核企業創出支援ネットワーク形成事業
2. プロジェクトハンズオン支援事業

国

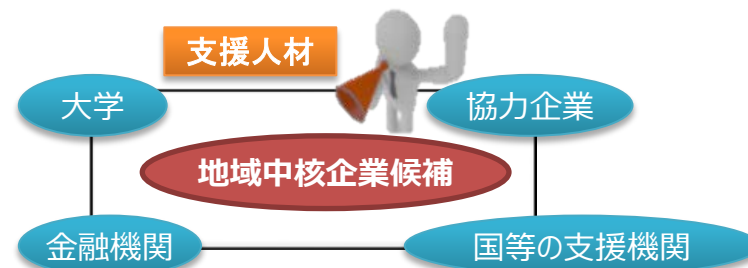
委託

民間団体等

事業イメージ

1. 地域中核企業創出支援ネットワーク形成事業

支援人材の人脈等を活用して、地域中核企業候補が新分野・新事業等に挑戦する取り組みを支援し、その成長に資するよう、外部リソース（大学、協力企業、金融機関 等）とのマッチングによる体制整備等を支援。
（対象経費：支援人材の活動費、マッチングに係る会議等の経費 等）



2. プロジェクトハンズオン支援事業

支援人材のノウハウ等を活用して、地域中核企業の更なる成長のため、新事業展開に向けた事業化戦略の立案/販路開拓等を支援。

（対象経費：支援人材の活動費、市場調査費、販路開拓のための展示会出展費 等）



(参考) 成長戦略3つの見える化プロジェクト

中小・中堅企業が成長戦略の主役になるのを後押しする「3つの見える化」

＜悩み1＞ 成長のために新分野や海外への進出を考えているが、具体的な方法がわからない。

➡ 200社以上の成功・失敗の具体的事例等の情報をわかりやすく提供
（「成功の秘訣」の見える化）

ミエル ヒント
— 成功のカギ/ワザ —

＜悩み2＞ 潜在的な顧客ニーズを把握できず、また、市場における認知度が低いため、系列内・地域内の旧来のビジネスから飛躍できない。

➡ 地域内外の大手企業・海外企業等のニーズを、中小・中堅企業にマッチングする仕組みを提供
（「ビジネスチャンス」の見える化）

＜悩み3＞ 国などの支援機関がたくさんあるが、よくわからない

➡ 地域内外の情報を集約して地域の企業につなげる「中核企業創出支援ネットワーク」を新たに構築
（「支援体制」の見える化）

- ✓ アベノミクスの効果を津々浦々に行き渡らせる上で、本取組を全国津々浦々に広げていくことが極めて重要。
- ✓ 平成27年7月13日に東京でオープニングイベントを開催。その後、主要8都市で説明会を開催（合計2,000名以上が来場）。



7月13日（月）オープニングイベント（パレスホテル立川）

ブロック(※)	説明会	来場者数
北海道	8/3	273人
東北	8/10	174人
関東	7/13	450人
中部・北陸	8/24	311人
近畿	8/25	292人
中国	8/26	405人
四国	8/25	147人
九州・沖縄	9/9	195人
合計	—	2,247人

※地方経産局の管轄をもとにブロック分け

※ここでは、従業員数1000人未満の企業を中小・中堅、1000人以上を大企業としている。

1. 地方創生の取組

2. 経済産業省の取組

(1) 地域経済産業政策の考え方

(2) 地域中核企業支援

(3) 農商工連携

(4) 地域資源の活用

(5) 工業用水道の整備

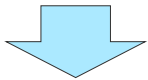
3. 被災地復興の取組

経済産業省による農業成長産業化への取組

- 農業は地域経済を支える基幹産業。厳しい現状を打破し、成長産業化が必要。
- 経済産業省は商工業の技術・ノウハウを農業に導入する観点から、農商工連携の推進や輸出促進に取り組んでいる。

(1) 経営の課題

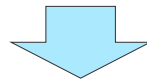
農林漁業者の商品開発や新たな販路開拓が不十分



技術やノウハウを有する商工業との連携（新商品開発・販路開拓）

(2) 新規参入の課題

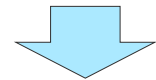
資本金・経営力に優れた企業の参入が不十分



企業の新たな参入方式である「植物工場」の技術開発

(3) 海外販路の課題

海外志向に乏しく輸出経験が不十分



J E T R O 等による輸出促進

生産

加工

流通



【先端的な植物工場①】
(富士通(株)グループ)

L E Dやクリーンルームなどの先端技術を活用した低カリウムレタスの栽培。



【先端的な植物工場②】
(豊田通商(株)グループ)

隣接する工場からの廃熱を利用したパプリカの栽培。



【高度野菜処理】
(株)フレッシュおの

農産物と人との接触を極力制限することによる汚染リスクの低減・日持ちする加工技術の向上。



【冷凍コンテナ装置】
(株)デンソー

衛星による遠隔管理で、コンテナ内の温度、湿度等を確認、操作。



【高機能フィルム】
(西華産業(株))

高機能フィルムによって、梨の呼吸を抑制することによる鮮度保持。

(参考) 農商工連携の取組事例：北海道の「食」のバリューチェーン革新

- 北海道には豊富な農林水産資源が存在。これら資源を活用する多様な加工業が道内のみならず国内各地に存在。外食やお土産ビジネスなど様々な業種・業態で食のバリューチェーン形成が進展。
- 一方、一次産業の労働力確保、生産の効率化、食のインバウンド需要の取り込みなど、時代の変化に即したバリューチェーンの革新への対応が必要。
- 生産者・系統流通と道内食関連企業の関係深化、卸売市場・空港荷役機能の強化を図り、食のバリューチェーンを革新する新事業及び国内外の需要を獲得できる中核企業を創出する。



(株)キョクイチ <生鮮食品卸売>

地域
商社

食のハブ機能を活かした輸出拡大

- ・グループ売上高が1,000億円を超える北海道最大の生鮮品卸売業。
- ・北海道のあらゆる農水産物を幅広く調達・供給可能な同社の機能を活かし、多様な商材を扱う海外卸企業や市場等との商流を構築するため、北海道内の空港の輸出機能整備等による鮮度保持輸送や輸出専用食品開発の取組を並行して実施中。
- ・海外からニーズのある農産物、水産物、加工品に対して、大ロット・多品目かつワンストップでの輸出体制の整備を目指す。



(株)札幌国際エアカーゴターミナル(S I A C T)

空港
荷役

食品輸出拡大に不可欠な空港荷役機能の拡充

- ・新千歳空港における国際航空貨物の荷役・保管・運搬業務を一手に担う第3セクター。
- ・近年、ホタテを中心とする活魚貝類の国際航空貨物による輸出が急増。千歳通関額（337億円）のうち食品が約34%を占め、2010年に1.3 t だったホタテの輸出量は、2014年には3,072 t と爆発的に増えている。



(参考) 農商工連携等によるグローバルバリューチェーン構築事業

平成27年度補正予算額 **10.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国の農林水産物・食品の新たな市場開拓を促進するため、商工業の技術・ノウハウ等を農業に活用する農商工連携を通じ、農業生産（植物工場含む）、加工、流通、販売まで一貫したバリューチェーンの構築を支援します。
- 具体的には、
民間事業者等からなる共同事業体による、海外需要の創出・拡大を目指すための、先端技術を活用した農業生産・加工・流通・販売の一貫したバリューチェーンの構築

（例：植物工場のみで栽培できる高付加価値野菜の「生産」、長期間鮮度保持するための「加工包装」、特殊コンテナでの混載による効率的な「流通」、大ロット・高付加価値品の提供による「販路開拓」を組み合わせたバリューチェーン等）

を行う事業に補助を行います。
併せて、事業成果の幅広い普及を行います。

成果目標

- 本事業を通じて、平成32年までに農林水産物・食品の輸出額を1兆円とする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

生産・加工・流通・販売が連携した効率的なバリューチェーンの構築



実証により各段階での課題を解決し、強固なバリューチェーンを構築。

- (例)
- ・植物工場によるこれまでにない高付加価値野菜の生産
 - ・新技術を活用した加工・包装・貯蔵方法による鮮度保持
 - ・新技術を導入した鮮度保持コンテナによる流通方法確立
 - ・大ロット、高付加価値品の提供による新市場の創出・拡大など

(参考) 総合的な T P P 関連政策大綱 (平成27年11月25日TPP総合対策本部決定)

- 世界のGDPの約4割(3,100兆円)という、かつてない規模の経済圏をカバーした経済連携。人口8億人という巨大市場が創出される。TPPはアベノミクスの「成長戦略の切り札」となるもの。
- 本政策大綱は、T P P の効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びT P P の影響に関する国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするもの。
- 本大綱に掲げた主要施策については、既存施策を含め不断の点検・見直しを行う。また、農林水産業の成長産業化を一層進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、28年秋を目途に政策の具体的な内容を詰める。
- 本大綱と併せ、T P P について国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、T P P の影響に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期す。

新輸出大国

<TPPの活用促進>

1 丁寧な情報提供及び相談体制の整備

- T P P の普及、啓発
- 中堅・中小企業等のための相談窓口の整備

2 新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援

- 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化(「新輸出大国」コンソーシアム)
- コンテンツ、サービス、技術等の輸出促進
- 農林水産物・食品輸出の戦略的推進
- インフラシステムの輸出促進
- 海外展開先のビジネス環境整備

グローバル・ハブ (貿易・投資の国際中核拠点)

<TPPを通じた「強い経済」の実現>

1 TPPによる貿易・投資の拡大を国内の経済再生に直結させる方策

- イノベーション、企業間・産業間連携による生産性向上促進
- 対内投資活性化の促進

2 地域の「稼ぐ力」強化

- 地域の関する情報発信
- 地域リソースの結集・ブランド化

<食の安全、知的財産>

- 輸入食品監視指導体制強化、原料原産地表示
- 特許、商標、著作権関係について必要な措置
- 著作物等の利用円滑化等

農政新時代

<農林水産業>

1 攻めの農林水産業への転換(体質強化対策)

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
- 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓
- 合板・製材の国際競争力の強化
- 持続可能な収益性の高い操業体制への転換
- 消費者との連携強化、規制改革・税制改正

2 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)

- 米(政府備蓄米の運営見直し)
- 麦(経営所得安定対策の着実な実施)
- 牛肉・豚肉、乳製品(畜産・酪農の経営安定充実)
- 甘味資源作物(加糖調製品を調整金の対象)

(参考) 中堅・中小企業等の新市場開拓のための総合的支援体制の抜本的強化 (「新輸出大国」コンソーシアム)

○JETRO、中小機構、NEDO、金融機関などの支援機関を幅広く結集したコンソーシアムを設立。

○海外展開を図る中堅・中小企業に対して、専門家が寄り添い、技術開発から市場開拓に至るまで、様々な段階に応じて、場合によっては、複数の機関が連携して単一の支援機関では提供できないような支援策を提供するなど、総合的な支援を可能とする体制を構築する。

運営全体に関する意思決定。
支援の方向性について意見交換。

全体会議

農工商連携
地域資源

企業の人材
育成・確保

新製品・サービス
開発研究開発

国内の
販路開拓

海外展開計
画の策定

国際標準化

知財取得

物流効率

海外企業との
マッチング

コンビニ等と
連携した展開

海外現地の
支援体制の充実

展示会出展
ミッション派遣
海外バイヤー招聘

現地人材確保・
育成支援

外務省
(在外公館含む)
コンソーシアムと緊密に連携し、
その活動に協力する。

連携・協力

海外においても連携し
て事業者を支援

JETRO

海外産業人材育成
協会 (HIDA)

JICA

大使館

法律事務所

金融機関

会計事務所

コンサル

等

事務局
(JETRO)

中堅・中小企業

相談

専門家

支援措置の
提供

支援措置の
提供

事業者のニーズに合
わせて施策を選択。

事業者のニーズに合
わせて施策を選択。

- 最終的な海外展開の実現までをサポート（事業計画の策定、販路開拓のサポート等）
- 支援機関が提供する施策を組合せて事業者を紹介。

地方自治体
商工会議所

JETRO

JICA

NEXI

NEDO

日本規格協会

経済産業局
商工会

中小機構

JBIC

工業所有権
情報・研修館

金融機関

等

1. 地方創生の取組

2. 経済産業省の取組

(1) 地域経済産業政策の考え方

(2) 地域中核企業支援

(3) 農商工連携

(4) 地域資源の活用

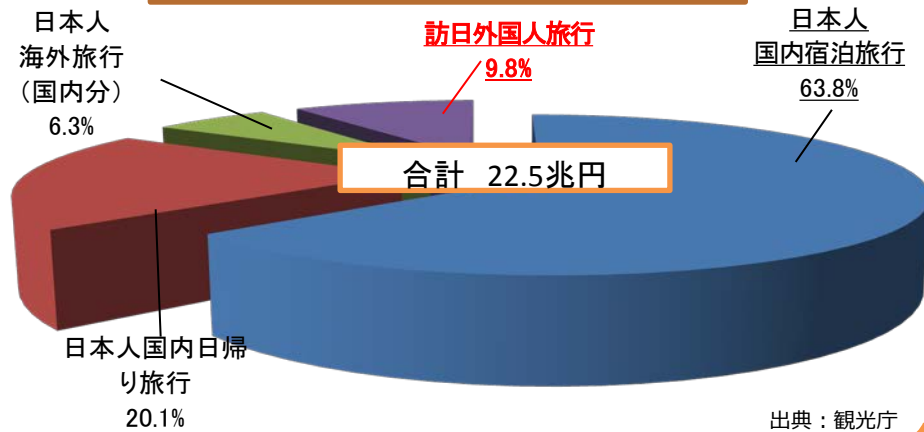
(5) 工業用水道の整備

3. 被災地復興の取組

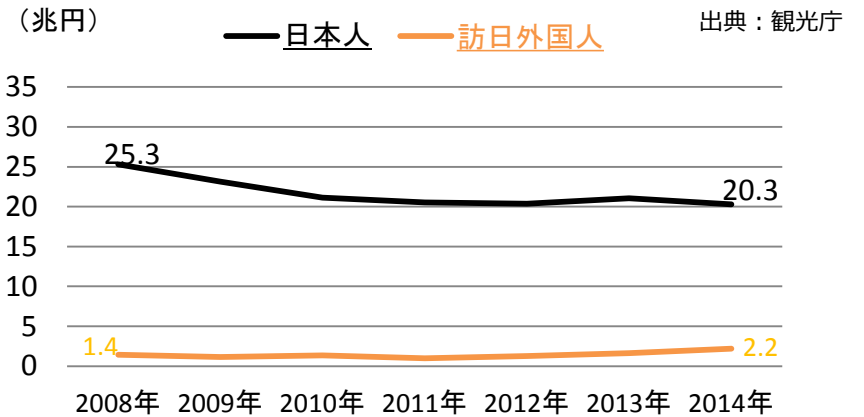
地域を支える観光消費の現状

- 国内観光消費額は22.5兆円（2014年）。訪日外国人の観光消費額は増加しているが、娯楽サービスに対する支出が極端に少ない。
- 地域に眠る資源を外国人視点で磨き上げ、効果的に組み合わせることで、食器などの伝統工芸品等の購買や、顧客視点の滞在プログラムなどのサービスに対する支出を促進し、消費単価の向上を図ることが重要。

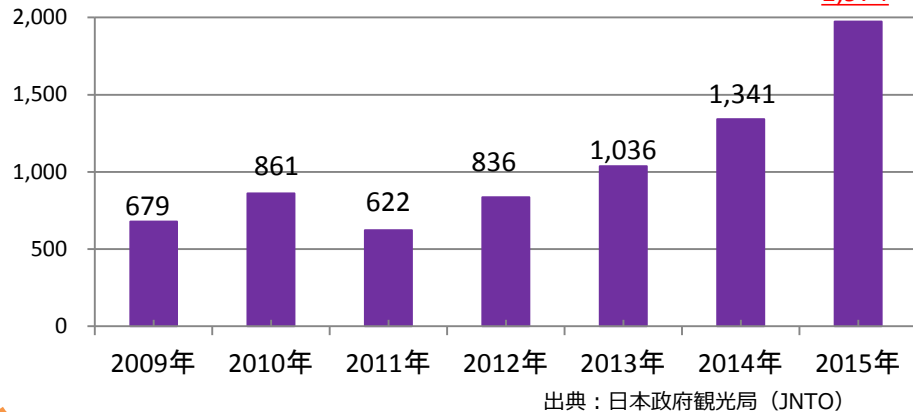
国内における観光消費額（2014年）



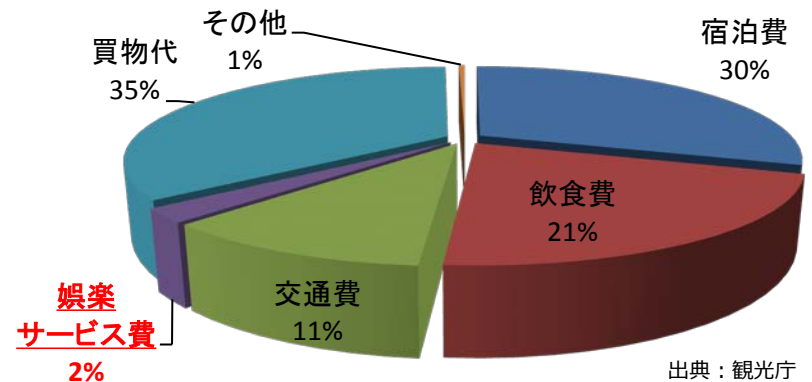
国内における観光消費額の推移



訪日外国人旅行者数(万人)



訪日外国人1人当たり旅行支出（2014年）



地域資源の磨き上げ/組合せ事例① 海外メディアツアーによる地域資源（食、町）の発信プロジェクト

1. 本事業の目的
情報発信力の高い知日派外国人や大使館員がツアー形式で地域を訪問して、効果的な情報発信を行うことにより、地域へのインバウンドを促進する。

2. 事業のポイント
単なる酒蔵ツアーではなく、地域資源（食・町並み等）を効果的に結びつける。具体的には、①地酒、②地元食材、③船巡り、④町歩きを総合的に組み合わせた観光体験を通して、地域の魅力を一体的に体感してもらった。

3. 事業概要

- 対象：情報発信力の高い海外メディア・大使館員、専門家等 計31名
- 主催：関東経済産業局
- 共催：千葉県、千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会（事務局：ジェトロ千葉）
- 日時：平成28年2月19日（金）



①江戸時代から受け継がれた銘酒を楽しむ。
左から、不動（鍋店）、海舟散人（馬場本店酒造）、甲子（飯沼本家）



②地域の食材（銚子港で水揚げされた新鮮な魚介類、地元の野菜類、調味料）を使った料理を味わう



③小野川を舟でゆったりと巡り、伊能忠敬旧邸宅や中村屋商店等風情ある建造物や景色を水辺より眺める



④江戸期の面影が今も残る風情ある町並みを歩き、かつての商都・交易都市佐原を体感する

地域資源の磨き上げ/組合せ事例② 地域ストーリー作り支援

- 地域の関係者（観光協会や商工会議所、旅行会社等）が一体となって、文化財・自然景観・温泉などの地域資源を、観光客の視点で効果的に組み合わせた「地域ストーリー」の制作を、平成26年度補正予算により、全国16箇所支援。

事例

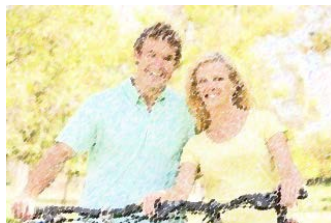
■事業実施地域

北海道倶知安町、ニセコ町

■事業実施体制

（一社）倶知安観光協会が、自治体、ニセコ地域の観光協会、農業高校等と連携して実施

■具体的なターゲット層（ペルソナ）の設定



40代夫婦（夫43歳、妻42歳）

香港在住

夫：イギリス出身、金融機関勤務、年収2000万

妻：イギリス出身、専業主婦

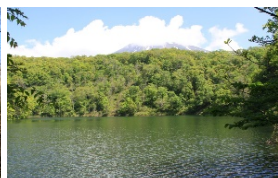
○二人とも体を動かすことが好きで、サイクリングやジョギングなどが日課

○アウトドアが好きで、キャンプ道具は一通りそろっている etc.

■経験ストーリー：Niseko My Extreame ～異文化と自然が織りなすリゾート～



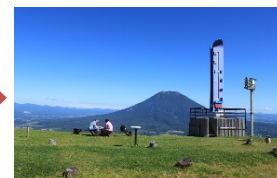
①えぞ富士羊蹄山の麓で半月湖トレッキング。静寂に包まれた異空間を感じる。



②日本料理店で職人技と寿司を堪能。日本海まで車で30分、海の恵みに感謝。



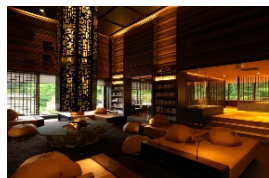
③ランチの後はサマーゴンドラで一気に標高820Mへ



④見渡す限りの素晴らしい景色を写真に



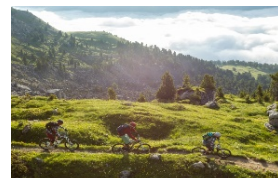
⑧自分たちだけの極上の温泉に感動



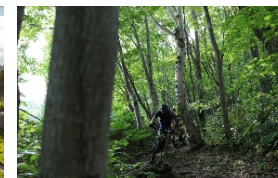
⑦隠れ家的和風モダン温泉旅館へ



⑥押し花ボタニックアート体験。倶知安の草花から新たな日本文化を発見。



⑤日本初のフロートレイルアクティビティを体験。まるでヨーロッパのような絶景を眺めながら爽やかに。



⑨地元食材を使った夕食を堪能



⑩色浴衣で日本文化体験



⑪日の出とともに雲海から頭を出す「えぞ富士羊蹄山」



⑫絶景の青空ヨガで心も体も元気に



⑬茶道の日本文化体験。まごころもった和菓子を堪能。日本文化、ニセコの魅力を感じる旅の終わり...



(参考) 国際化に対応した地域における消費単価向上支援事業

平成27年度補正予算額 **1.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- GDP600兆円の強い経済を実現するためには、急増する訪日外国人の消費を地域経済活性化（ローカル・アベノミクス）に結びつけ、来訪者1人当たりの消費額（消費単価）を向上させることが不可欠です。
- 地域における消費単価を向上させるためには、消費機会の増大と消費単価の高い富裕層の取り込みが効果的です。
- このためには、海外の先進的な都市・リゾートのように富裕層等が好む商業・サービス業が複合的に集積した街並みを創出することが重要です。
- そこで、本事業では、地域への来訪と消費が期待される外国人旅行客の属性を特定し、彼らが求める新たなサービスの検討・試行や、彼らの消費マインドを活性化する統一感のある街並み（サービス・スケープ）の創出によって、地域の商業・サービス集積を高度化する取組を支援します。

成果目標

- 事業終了3年後までに外国人旅行客の消費単価等が増加した事業の割合を70%にする。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



※プロデュース機関：マーケティングやまちづくり等に関するノウハウ・支援実績を有し、かつ当該地域において活動実績がある民間企業・団体

事業イメージ

事業主体



（プロデュース機関）



地域の関係者（自治体、商工会議所、商店街、観光協会、商工事業者、地域住民等）と連携

事業内容

地域とプロデュース機関が、地域の関係者と連携して行う次の取組を支援。※ ①、②、④は定額補助。③は2 / 3 補助。

海外先進事例を参考に

- ①新サービス、街並み整備の検討（検討会開催等を補助）
- ②ターゲットの明確化（検討会開催等を補助）
- ③新サービスの創出（新事業の試行を補助）
- ④街並み整備等の戦略策定（検討会開催等を補助）

【海外の先進事例のイメージ】



多様な娯楽サービスを消費する
旅行客の滞在スタイル



消費を活性化する
街並みの整備

商業・サービス集積の高度化／消費単価向上

1. 地方創生の取組

2. 経済産業省の取組

(1) 地域経済産業政策の考え方

(2) 地域中核企業支援

(3) 農商工連携

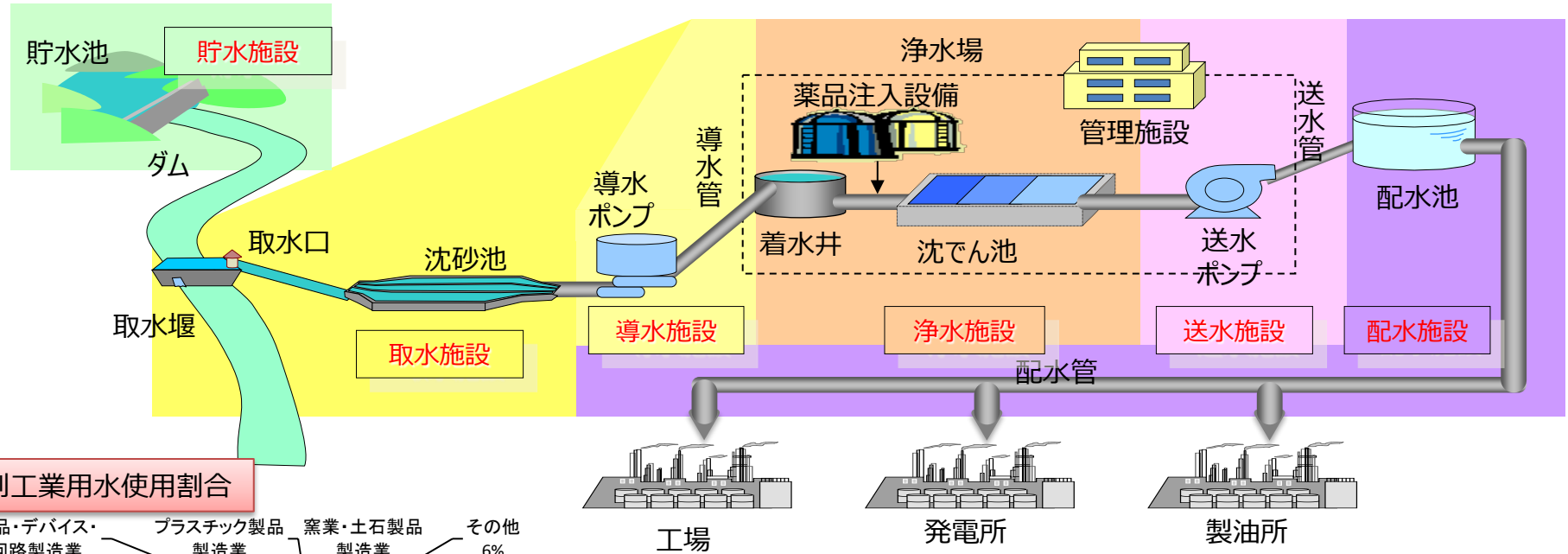
(4) 地域資源の活用

(5) 工業用水道の整備

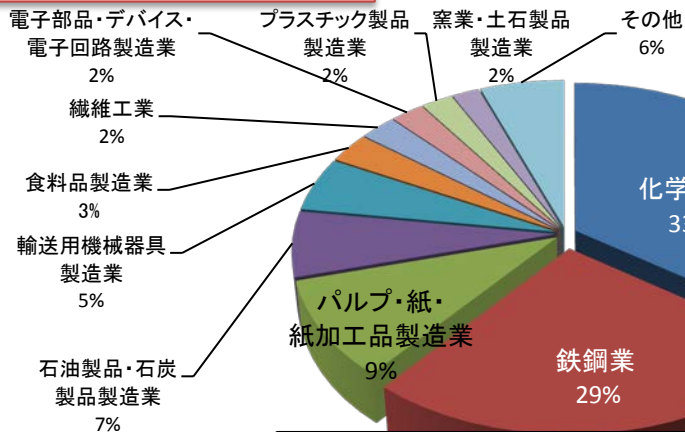
3. 被災地復興の取組

工業用水について

- 工業用水道事業は、151の地方公共団体と1つの民間企業が運営。
- 豊富低廉な工業用水の供給を確保するため、国は、地方公共団体が行う工業用水道の整備を支援。



業種別工業用水使用割合

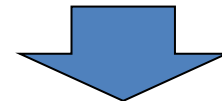


出典 H25工業統計

H24年 使用水量ベース
[淡水使用水量計] 129.4百万m³/日

工業用水の主な使われ方

- ・工場の生産過程での冷却水、洗浄水
- ・発電所におけるタービンの蒸気
- ・製油所での冷却水 など



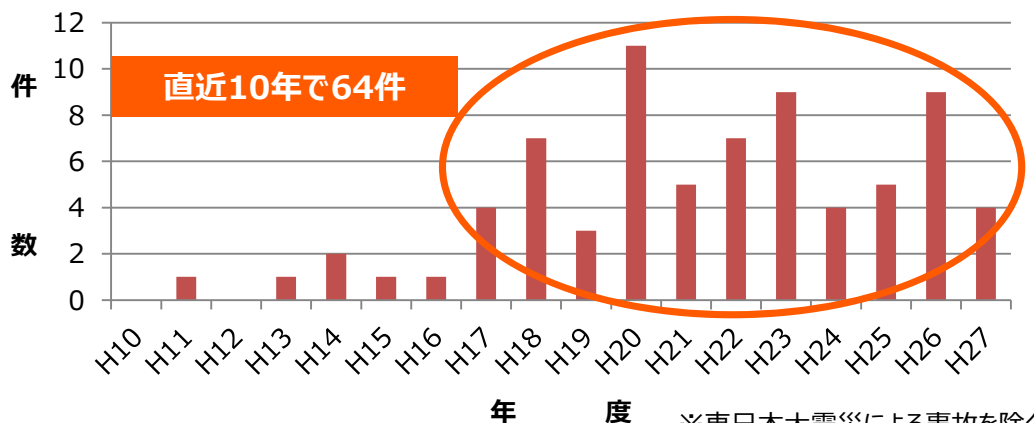
日本の工業の発展及び発電、ガスなどのライフラインに欠かせない
「産業の血液」

工業用水道における課題

- 高度経済成長期に整備された多くの工業用水道では、施設の老朽化による漏水等による事故が急増している。
- 東日本大震災等の大規模地震によるユーザー企業の操業停止を回避するため、耐震対策が急務。
- 受水企業の事業縮小や撤退等による需要の減少等により、事業者の経営状況は厳しく、更新・耐震化が先送りされている。

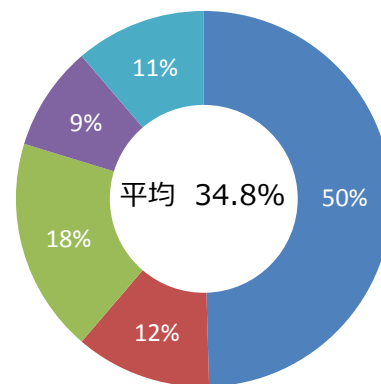
⇒今後増大する施設の老朽化対策及び耐震化事業を機能面、財政面から適切に計画することが求められており、更新・耐震アセットマネジメント指針に基づいた更新・耐震計画を事業者策定させていき、耐震化率を高めていく。

受水企業の操業に影響した工水事故発生件数



※東日本大震災による事故を除く
※27年度は2月末現在

基幹管路の耐震適合率別事業割合



(例)

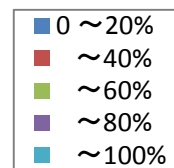
耐震適合性あり

・ダクタイル鋳鉄管、鋼管

耐震適合性なし

・鋳鉄管、石綿管

工業用水道施設・更新・耐震・アセットマネジメント指針より



(平成26年1月時点)

耐震化率は、各事業の基幹管路延長に対する耐震化した延長の割合

事故事例



産構審工業用水道政策小委員会における議論

- 平成24年6月の工業用水道政策小委員会による提言を踏まえ、以下の対応を実施。

今後の施策展開

小委員会の議論
第4回開催：平成26年3月12日
第5回開催：平成26年5月13日

小委員会後の対応
第6回開催：平成27年6月10日
※第6回開催以降の対応は下線部

平成28年3月

1. 規制緩和等による経営改善への環境整備

① 基準料金制の廃止

経営の自由度を高め収益性を向上

- ・料金の上限としての基準料金を廃止
- ・料金は、算定要領で算出した額の範囲内とする。



- ・基準料金の廃止を通知、料金承認申請は算定要領で定める範囲内とする等の補助金交付要綱細則を制定（平成27年4月1日付）

② 雑用水規制の緩和

手続簡素化、給水条件緩和で販路拡大

- ・雑用水比率10%以下における届出制を廃止
- ・同10%以上における了解制を届出制に緩和
- ・料金・供給条件を緩和



- ・27年度からの規制緩和について運用変更を通知（平成26年12月25日付）

③ 施設基準の性能規定化等

新技術の導入や創意工夫により更新費用を削減

- ・耐震基準の追加
- ・数値で規定されている基準を性能規定化



- ・工業用水道施設の技術的基準を定める省令を改正（平成27年1月20日付）

④ 財産処分のための手引書の作成

資産の有効活用やダウンサイジングにより収益を改善

- ・補助金で取得した財産の処分手続きや補助金返還の承認基準等について手引書を作成



- ・「工業用水道事業費補助金により取得等した財産の処分についての解説」を作成（平成27年5月28日付通知）

⑤ PFI導入ガイドラインの改訂

PFI／PPPの活用により事業の運営基盤を強化

- ・公共施設等運営権制度の解説を追加
- ・水道等の先行事例の概要を掲載



- ・「工業用水道事業におけるPFI導入の手引書」として改訂（平成27年5月22日付通知）

⑥ 補助金制度の見直し

国土強靱化の推進、産業競争力の強化

- ・施設の更新・耐震化に係る予算の当初予算化に努力
- ・中長期的には事業規模要件を廃止し、産業政策に合わせた採択要件に変更



- ・平成28年度当初予算において、施設の更新・耐震化に係る補助金制度を創設

2. 事業統合・広域化 上水道との連携・施設共用化

事業統合、上水道との施設共用化等について課題を整理し、対応策を検討



- ・実態調査（アンケート・ヒアリング）結果等を踏まえ課題や事例を整理

3. 工業用水道の海外展開に向けた検討

海外におけるニーズの有無、上下水道分野との連携、官民連携の在り方等を調査



- ・有識者ヒアリング等を踏まえ論点を整理

4. 準公共財としての工業用水道による社会貢献

大規模災害時に工業用水道が地域の種々の水需要に応えられるよう、その準備を推進



- ・工業用水協会のウェブサイトに取り組事例掲載

工業用水道事業（補助金）

平成28年度予算案額 **22.5億円（22.5億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 産業活動の基盤となる工業用水の豊富低廉な供給により、工業の健全な発達を図るため、地方公共団体が行う工業用水道の整備費（建設、改築等の費用）の一部を国が補助します。
- 特に、工業用水道事業者が健全な経営を維持しつつ、今後更に進む施設の老朽化や緊急を要する耐震化に適切に対応できるよう、更新・耐震化の必要性や経営合理化に向けた取組状況等を踏まえた上で支援する仕組みを導入します。

成果目標

- 豊富低廉な工業用水の安定供給を確保するために、工業用水道施設の基幹管路の耐震化適合率を平成31年度までに40%以上にすることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- 対象施設
 - ・貯水施設 ・取水施設 ・導水施設
 - ・浄水施設 ・送水施設 ・配水施設

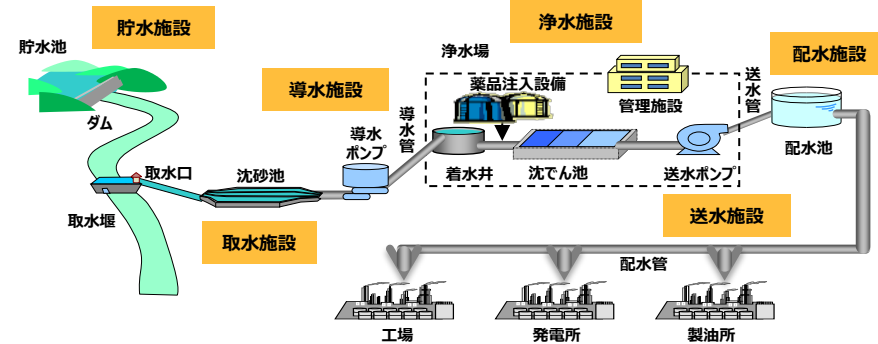
補助（30% 等）
※改築事業はその3/4

国

工業用水道事業者

事業イメージ

工業用水道の概要



対象施設の整備費の一部を補助

整備事業実施イメージ



1. 地方創生の取組

2. 経済産業省の取組

(1) 地域経済産業政策の考え方

(2) 地域中核企業支援

(3) 農商工連携

(4) 地域資源の活用

(5) 工業用水道の整備

3. 被災地復興の取組

被災地域の現状

- 被災地域の事業所数、従業員数は被災前の水準に戻っておらず復興は道半ば。
- 岩手県、宮城県では土地区画整理事業（土地の嵩上げや造成等）が継続しており、企業が立地できるまで、引き続き時間を要する。

経済センサス調査による被災地域の従業員数の推移は、平成26年と平成21年を比較すると、福島県12市町村は▲約50%弱で、県全体は▲6.7%、宮城県は▲4.9%、岩手県は▲3.8%などとなっている。

岩手県及び宮城県石巻市以北の津波浸水地域は、リアス式海岸という特異な地形であることから、土地の嵩上げや造成等に時間を要しており、事業着手に移行できないケースが多い。

被災地域の従業員数の推移

	事業所数					従業員数				
	21年	24年	21年比 変化率(%)	26年	21年比 変化率(%)	21年	24年	21年比 変化率(%)	26年	21年比 変化率(%)
福島県	101,403	89,518	▲ 11.7	90,848	▲ 10.4	872,919	782,816	▲ 10.3	814,806	▲ 6.7
12市町村	10,017	4,717	▲ 52.9	5,175	▲ 48.3	83,338	38,807	▲ 53.4	44,377	▲ 46.8
3市町村	18,248	17,003	▲ 6.8	17,145	▲ 6.0	162,088	151,378	▲ 6.6	157,662	▲ 2.7
いわき市	15,986	14,917	▲ 6.7	15,064	▲ 5.8	143,057	134,457	▲ 6.0	139,435	▲ 2.5
相馬市	1,915	1,804	▲ 5.8	1,803	▲ 5.8	16,306	14,492	▲ 11.1	15,549	▲ 4.6
新地町	347	282	▲ 18.7	278	▲ 19.9	2,725	2,429	▲ 10.9	2,678	▲ 1.7
他市町村	73,138	67,798	▲ 7.3	68,528	▲ 6.3	627,493	592,631	▲ 5.6	612,767	▲ 2.3
青森県※	16,057	14,766	▲ 8.0	14,963	▲ 6.8	138,091	130,309	▲ 5.6	134,619	▲ 2.5
岩手県※	14,762	11,089	▲ 24.9	12,282	▲ 16.8	96,014	78,410	▲ 18.3	92,385	▲ 3.8
宮城県※	54,218	44,107	▲ 18.6	47,521	▲ 12.4	475,976	418,268	▲ 12.1	452,665	▲ 4.9
茨城県※	44,510	41,317	▲ 7.2	41,266	▲ 7.3	471,489	447,917	▲ 5.0	449,199	▲ 4.7
全国	6,199,222	5,768,489	▲ 6.9	5,810,861	▲ 6.3	58,442,129	55,837,252	▲ 4.5	58,003,300	▲ 0.8

※青森県、岩手県、宮城県、茨城県は、津波補助金対象エリアの合計
（資料）平成26年経済センサス基礎調査（速報），平成24年経済センサス活動調査（確報），平成21年経済センサス基礎調査（確報）

主な土地区画整理事業予定時期

岩手県

市町村名	地区数	終了予定時期
宮古市	2 地区	～28年度
山田町	4 地区	～29年度
大槌町	4 地区	～29年度
釜石市	4 地区	～30年度
大船渡市	1 地区	～30年度
陸前高田市	2 地区	～30年度

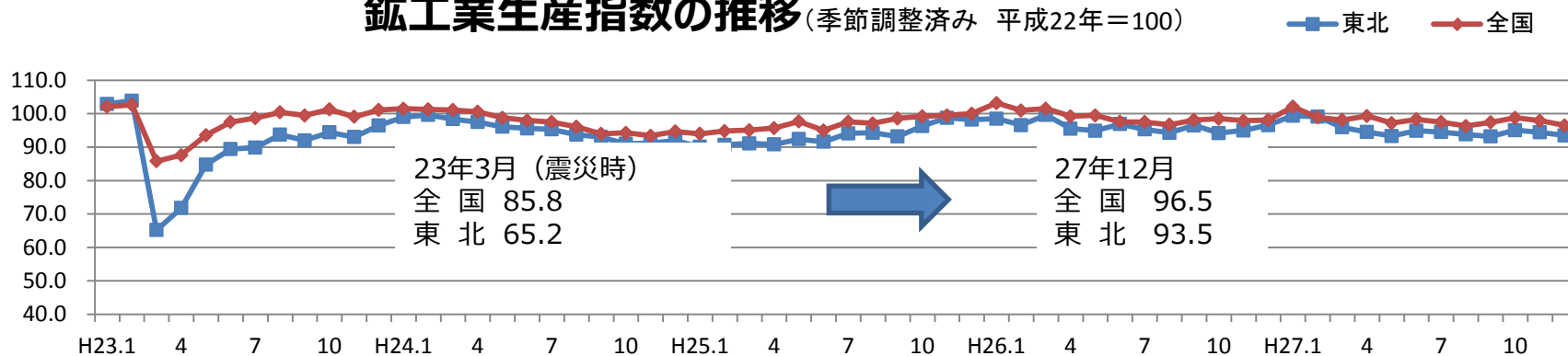
宮城県

市町村名	地区数	終了予定時期
気仙沼市	3 地区	～29年度
女川町	4 地区	～29年度
南三陸町	1 地区	～30年度
石巻市	12地区	～29年度
東松島市	2 地区	～29年度
名取市	1 地区	～29年度

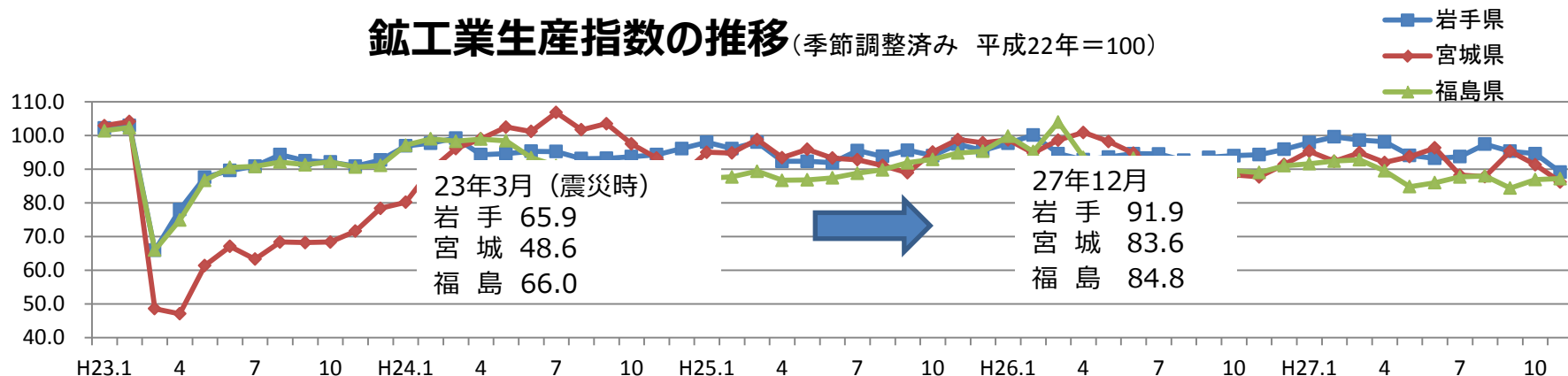
鉱工業生産動向（東北地域）

- 鉱工業生産指数は、震災による工場の被災やサプライチェーンの途絶などにより大きく低下したが、内陸部の製造業が迅速に生産を再開するとともに、沿岸部でも大企業を中心とした設備の復旧が進展し、東北全体では平成24年始めには全国と同水準まで回復してきているが、被災3県ではまだ低い水準。

鉱工業生産指数の推移（季節調整済み 平成22年＝100）

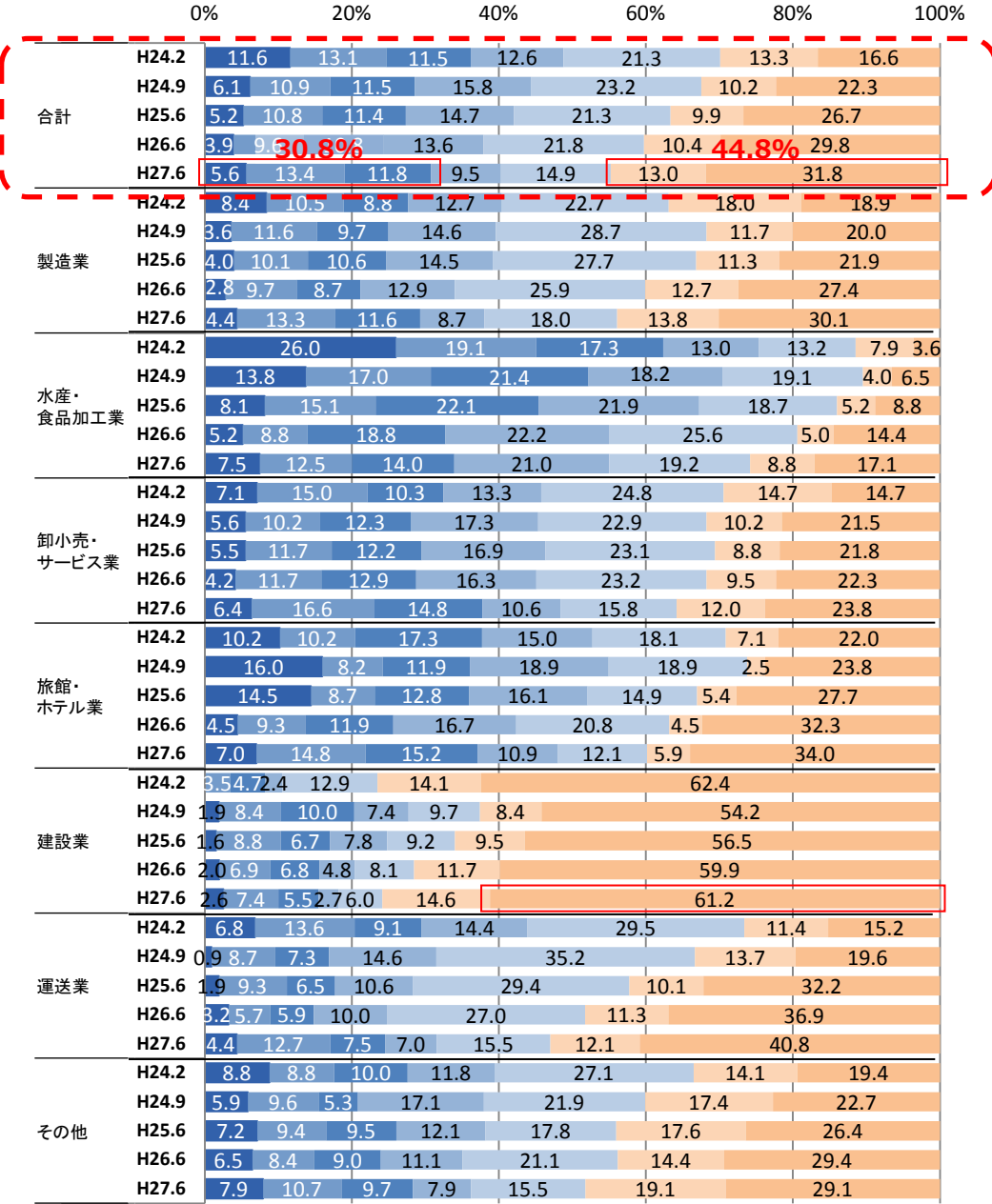


鉱工業生産指数の推移（季節調整済み 平成22年＝100）



売上の回復状況

- 全体では、震災前と比べて売上が増加している割合が少しずつ伸びている傾向。
- 44.8%の事業者が震災直前の水準以上まで売上が回復。
- 一方、売上げが半分以下の事業所も30.8%。業種別に見ると、水産・食品加工業の回復は他業種と比べて遅れている。
- また、卸小売・サービス業は、売上が増加している事業者と、売上が低下している事業者が2極分化している。
- 一方、建設業は約6割の事業者が震災前よりも売上が増加している。



「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針について

<趣旨>

- 東日本大震災復興基本法第3条に基づき平成23年7月に策定した現行の基本方針については、集中復興期間終了前までに見直すこととされている。
- 見直しにあたっては、既存の方針や復興の進展等を踏まえつつ、後期5か年の「復興・創生期間」(平成28~32年度)において、**重点的に取り組む事項を明らかにする**

<概要>

1. 基本的な考え方

- **地震・津波被災地域では**、平成28年度にかけて多くの恒久住宅が完成。10年間の復興期間の「総仕上げ」に向けた新たなステージにおいて、多様なニーズに切れ目なく、きめ細かに対応（平成28年度末見込み：災害公営住宅85%、高台移転70%）
- **福島においては**、平成29年3月には避難指示解除準備区域等の避難指示解除等が進み、**本格的な復興のステージ**。福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、**国が前面に立って取り組む**
- 人口減少等の「課題先進地」である被災地において、**被災地の自立**につながり、**地方創生のモデル**となるような「**新しい東北**」の姿を創造

2. 各分野における今後の取組

(1) 被災者支援（健康・生活支援）	・ 避難生活の長期化に伴う心身のケア 、住宅・生活再建支援など、 ステージに応じた切れ目のない支援
(2) 住まいとまちの復興	・ 住宅再建 の計画通りの進捗、 医療・介護提供体制の復興 、 被災地発展の基盤となるインフラ整備 の推進
(3) 産業・生業の再生	・ 観光振興 、 水産加工業 の販路開拓支援、農業の大規模化など 創造的な産業復興
(4) 原子力災害からの復興・再生	①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、 ③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化、 ⑤事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充（次ページ参照）
(5) 「新しい東北」の創造	・ 企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの最大限の活用、 蓄積したノウハウを被災地で普及・展開

3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

- **東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC等の機会を活用した復興の姿の発信、震災の記憶と教訓の継承**
- 基本方針の実施状況等について**フォローアップ**、**3年後の見直し**

原子力災害からの復興・再生

福島は避難指示解除等により、本格的な復興のステージに移行

① 事故収束（廃炉・汚染水対策）

国が前面に立って、廃炉・汚染水対策を安全かつ確実に進める 等

② 放射性物質の除去等

29年3月までにすべての地域で面的除染を完了。中間貯蔵施設の整備・継続的な搬入、指定廃棄物等の処理 等

③ 避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等

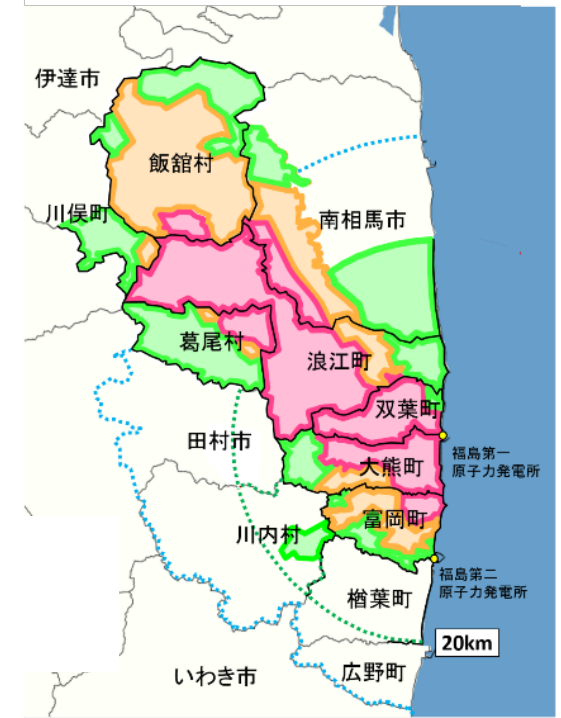
- 遅くとも29年3月までに避難指示解除準備区域・居住制限区域について避難指示を解除できるよう、環境整備を加速
- 長期避難住民のコミュニティ維持・形成、避難住民の心のケア 等

④ 中長期・広域的な被災地の発展基盤の強化

- 12市町村将来像の提言の個別具体化・実現、イノベーション・コースト構想の推進
- JR常磐線の早期開通、市町村内外の復興拠点の整備
- 帰還困難区域の今後の取扱いについて、引き続き地元とともに検討 等

⑤ 事業・生業や生活の再建・自立に向けた取組の拡充

- 官民合同チームによる個別訪問等を踏まえつつ支援策を充実
- 営農再開に向けた支援 ・ 森林・林業の再生に向けた取組 ・ 風評被害の払しょく
- 医療・介護・福祉施設の整備・事業再開や人材確保 等



経済産業省の主な産業復興の取組

- 津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等を対象に、**グループ補助金**により、被災した施設や設備の復旧を支援。
- **企業立地補助金**などにより、企業の新規立地等による雇用創出を推進。
- 浜通り地域において、**イノベーションコースト構想**を推進。
- 避難指示等の対象である被災 1 2 市町村における事業・生業や生活の再建・自立に向けて支援。

企業立地補助金等による雇用創出支援

これまでの取組

- **企業立地補助金**により、被災地での土地・建物・設備の取得を補助。
- これまでに、966件（うち福島県699件）の事業を採択、11,666人（うち福島県8,127人）の雇用を創出予定。
- 27年3月より**福島県への企業立地促進プロジェクト**を推進。経産省のネットワークを活用し、福島県への企業誘致を実施。

	件数	補助採択額（億円）	雇用予定（人）
福島県	699	3,054	8,127
避難指示区域等	110	816	1,206
青森県	19	38	208
岩手県	38	138	513
宮城県	163	667	2,054
茨城県	47	136	764
計	966	4,032	11,666

(28年2月末現在)

今後の取組方針

- 土地のかさ上げなどにおお数年を要するため、**30年度末まで応募期限を延長**。
- 被災者の「働く場」を確保し、今後の**自立・帰還支援を加速**するため、**新たな企業立地補助金を28年度予算案として320億円計上**。

中小企業等グループ補助金による復旧支援

これまでの取組

- **グループ補助金**は、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の復旧等に対して、国・県から3/4補助。
- これまでに、654グループ、10,944事業者に対し、国県併せて、4,801億円の支援を行い、被災地における復旧・復興の促進に貢献。

	グループ	交付決定者数	補助総額（億円）	うち国費（億円）
北海道	6	36	10	6
青森県	10	208	86	57
岩手県	121	1,336	814	543
宮城県	198	3,943	2,459	1,639
福島県	252	3,821	1,204	803
茨城県	58	1,432	195	130
栃木県	1	14	5	3
千葉県	8	154	28	19
計	654	10,944	4,801	3,201

(28年3月末現在)

今後の取組方針

- **28年度も引き続き支援を実施すべく、28年度予算案として290億円を計上**。

福島イノベーション・コースト構想

今後の取組方針

イノベーション・コースト構想の主要プロジェクト

廃炉技術開発の更なる推進、ロボット技術への展開

国内外の優れた技術・人材が結集する国際産学連携拠点の構築

- 今後の**廃炉に向けた技術開発**などを起点に、先端的なロボット等を国内外の新規成長市場へ早期に投入。
- 成長市場の果実を最大限取り込み、**浜通り地域の本格的かつ面的な経済復興**を目指す。
- 事業化は着実に進展。ロボット関連拠点整備や、ロボットをはじめエネルギー、環境、リサイクル、農業など地域産業の復興に資する実用化開発等への支援等に対し、**平成28年度予算案額として143億円を計上**。

新産業創出に向けた開発・実証等

原子力災害による被災事業者の自立支援事業

今後の取組方針

- 避難指示等の対象である被災 1 2 市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、1 2 市町村の事業者の自立に向けて、事業や生業の再建等を支援

事業者の方々に寄り添った訪問・相談支援の強化

- 官民合同チーム個別訪問支援

事業・生業の再開等を行う方々への思い切った支援

- 人材マッチングによる人材確保支援
- 商工会議所・商工会の広域的な連携強化
- 中小・小規模事業者の事業再開等支援
- 地域の伝統・魅力等の発信
- 6次産業化等に向けた事業者間マッチング・経営者の右腕派遣

事業を譲渡される方々、事業再開に至らなかった方々の新たな生きがい・やりがい創出

- つながり創出を通じた地域活性化支援事業

事業者の帰還や事業再開を後押しする需要の喚起

- 事業再開・帰還促進事業
- 生活関連サービスに要する移動・輸送手段の確保支援

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

平成28年度予算案額 **290.0億円（400.0億円）**

中小企業庁

経営支援課 03-3501-1763

商業課 03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う費用の3/4（国が1/2、県が1/4）を補助します。
- また、地域の商業機能回復のニーズに応えるため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助します（同様の補助率）。

成果目標

- 平成23年度から行っている事業です。中小企業グループ等に対して、県の認定を受けた復興事業計画に基づく施設の復旧等の支援を行い、被災地域の早期の復旧・復興を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

1. 対象者

中小企業グループ、商店街振興組合、まちづくり会社 等

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等

商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

3. 補助率

3/4（国1/2、県1/4）



※事業者負担となる1/4相当分は高度化融資（無利子）の利用が可能。

事業イメージ

施設等の整備等

- 震災により損壊等した施設等の復旧等に要する資材・工事費等の費用を補助します。
- その際、従前の施設等への復旧では事業再開や継続、売上回復が困難な場合には、これに代えて、新分野需要開拓等を見据えた新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「新市場開拓調査」、「生産性向上」、「従業員確保のための宿舍整備」等）に要する費用も補助します。



復興事業計画等による整備



共同店舗の新設や街区の再配置等

- 共同店舗の設置、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援します。

復興事業計画等による整備



共同店舗の設置支援



商店街施設及び店舗の復興支援



地域商業の賑わい復興支援

被災地向け企業立地補助金

- 東日本大震災により甚大な被害を受けた東北地方の復旧・復興は最重要の課題であり、被災地の復興を図るためには、産業や雇用を新たに創出するための重点的な支援が必要。
- 企業立地補助制度により強力な支援を行うことにより、被災地の復興を図る。

企業立地補助金の沿革

平成 2 3 年度 3 次補正	原子力災害で甚大な被害を受けた福島県を対象として、5 年間で総額 1, 7 0 0 億円の「地域経済産業復興企業立地支援推進事業費補助金（福島企業立地補助金）」を創設（1, 7 0 0 億円のうち、1, 6 0 1 億円が企業向け補助金）。平成 2 4 年度予備費において、4 0 2 億円を追加措置。
平成 2 4 年度当初	原子力災害事故後、企業立地件数が大きく落ち込んでいた茨城県・宮城県・栃木県向けに、1 4 0 億円の「原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金」を創設。
平成 2 5 年度当初	東日本大震災で特に大きな被害を受けた津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県）及び福島県全域の産業復興を加速し、雇用の創出を通じて地域経済の活性化を図るため、1, 1 0 0 億円の「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」を創設。
平成 2 5 年度補正	住民の帰還や産業の立地を促進するため、平成 2 5 年度補正予算において、商業施設への設置支援を含め 3 3 0 億円を追加措置（津波原災地域企業立地補助金）。
平成 2 6 年度当初	平成 2 6 年度当初予算において、3 0 0 億円を追加措置（津波原災地域企業立地補助金）。
平成 2 7 年度当初	平成 2 7 年度当初予算において、3 6 0 億円を追加措置（津波原災地域企業立地補助金）。
平成 2 8 年度当初	平成 2 8 年度当初予算案において、3 2 0 億円を計上（自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金）。

津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金【復興】

(総額 2,090億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県）及び福島県全域を対象に工場等の新增設を行う企業を支援。
- また、津波浸水地域（岩手県、宮城県、福島県）及び福島県の避難指示区域等を対象に、自治体等が整備する商業施設（共同店舗等）への補助を支援。
- 応募期限は平成27年度まで、事業完了期限は平成29年度まで。



30年度まで応募期限を延長

【対象施設】工場（製造業）、物流施設、試験研究施設、コールセンター、商業施設（一部地域）等

【対象経費】用地の取得、建屋建設から生産設備の設置までの初期の工場立地経費 / 商業施設及びその附帯施設、設備の整備経費

【交付要件】投資額に応じた一定の雇用の創出など

採択実績件数

(平成28年2月末時点)

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
採択件数	19	38	163	253	47	520

条件（対象者、対象行為、補助率等）



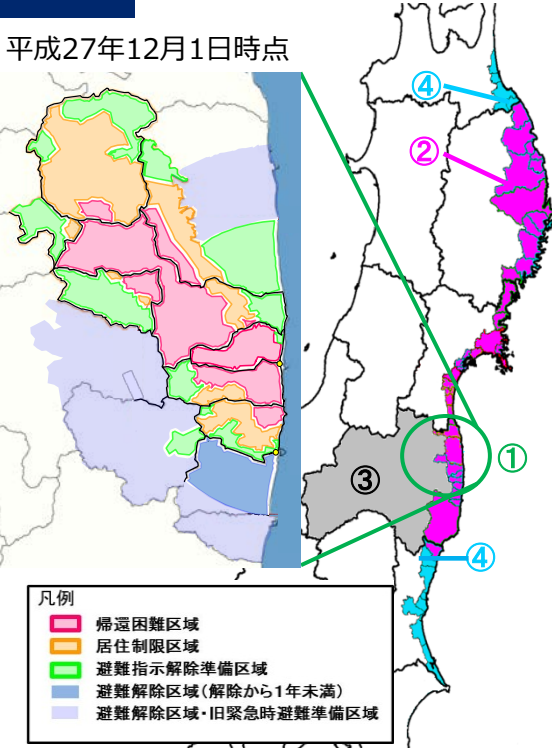
事業イメージ

I 製造業等立地支援事業

1. 原子力災害被災地域
- ①避難指示解除準備区域
居住制限区域
解除後1年までの避難解除区域
大2／3以内、中小3／4以内
 - 避難解除区域等
大1／2以内、中小2／3以内
- ③福島県全域（①及び②を除く）
大1／4以内、中小1／3以内
2. 津波浸水地域
- ②津波で甚大な被害を受けた市町村
大1／3以内、中小1／2以内
 - ④津波浸水被害のある特定被災区域の市町村
大1／5以内、中小1／4以内

大：大企業
中小：中小企業

平成27年12月1日時点



II 商業施設等整備支援事業

1. 原子力災害被災地域
- ①避難指示解除準備区域
居住制限区域、避難解除区域等
自治体、民間事業者等 3／4以内
2. 津波浸水地域
- ②津波で甚大な被害を受けた市町村
被災中小 3／4以内
非被災中小 2／3以内、その他 1／2以内



津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の事例

舞台アグリノベーション 株式会社

企業名：舞台アグリノベーション株式会社

代表者：代表取締役会長 大山 健太郎（おおやま けんたろう）、代表取締役社長 針生 信夫（はりう のぶお）

住 所：宮城県仙台市青葉区中央2-1-7アイリス青葉ビル（工場：宮城県亘理郡亘理町中央工業団地内）

設 立：2013年4月（平成25年）、資本金：5,000万円、従業員数：65名

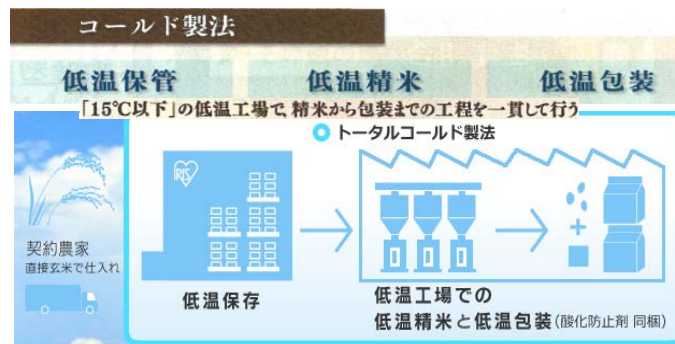
事業内容：精米業、販売業、農業関連商品の販売ほか

特 徴：

- 生活用品製造卸のアイリスオーヤマ（株）と農業生産法人舞台ファームが米の流通・販売改革を目指して共同で設立した精米加工、販売会社。
- おいしく新鮮さを保つ高気密パック（1年間の賞味期限）やトータルコールド製法（下図参照）による保管・精米・流通・産地銘柄米など米を消費者目線から変える改革を実施。
- 販路展開はアイリスオーヤマとの連携により、ホームセンターやコンビニ、スーパーマーケット、ネット販売等の新たな流通スタイルを確立し、豊富な販路と市場より安定した価格で提供するシステムを構築。
- 26年7月工場竣工後、平成27年7月に初の海外輸出をマレーシア向けに開始（初回輸出量は、20アイテム18トン。これまで合計約100トンを輸出）。今後は、アイリスオーヤマのグローバルなネットワークを活用し、米国や欧州、アジア諸国での販売を視野に海外販路拡大を目指すとともに、減反政策だけに頼らない日本の農業活性化を目指す。



日本最大級の精米工場



日本初のトータルコールド製法



新鮮小袋パック詰めされた商品

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【復興】

平成28年度予算案額 **320.0億円（新規）**

地域経済産業グループ 産業施設課
03-3501-1677
地域経済産業グループ 福島産業復興推進室
03-3501-8574
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業目的・概要

- 被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、福島県の避難指示区域等を対象に、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図る。
- 加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

【対象地域】 1 2 市町村の避難指示区域等

【対象経費】 用地の取得、建設から設備設置までの初期の立地経費 等

【交付要件】 投資額に応じた一定の雇用の創出など

【実施期限】 申請期限：30年度まで、運用期限：32年度まで

- なお、津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金については、30年度まで制度を延長。

成果目標

- 被災者の「働く場」を確保し、生活基盤やなりわいを取り戻すため、企業立地を推進し、自立・帰還を加速させることで、雇用の創出及び産業集積・商業回復を図る。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等

対象施設：工場、物流施設、試験研究施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等

補助率：①避難指示区域、解除後1年までの避難解除区域

中小企業3/4以内、大企業2/3以内

②避難解除区域等

中小企業2/3以内、大企業1/2以内



工場（製造業）



物流施設



機械設備



小売店

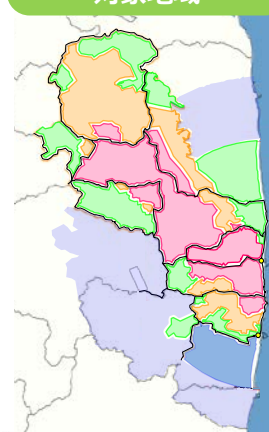


飲食店



社宅

対象地域



凡例
■ 帰還困難区域
■ 居住制限区域
■ 避難指示解除準備区域
■ 避難解除区域（解除から1年未満）
■ 避難解除区域・旧緊急時避難準備区域

II 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（公設型、民設共同型）

補助率：①避難指示区域、避難解除区域等

自治体、民間事業者等 3/4以内

（被災事業者）



（域外の事業者）



（商業施設整備）

福島イノベーション・コースト構想の目指す浜通り地域の経済復興

- 福島県の有する強みと技術開発成果を活用し、先端的なロボット等を国内外の新規成長市場へ早期に投入。成長の果実を最大限取り込み、浜通り地域の本格的かつ面的な経済復興を目指す。

福島県の有する強みと 逆境を克服する技術開発の進展

- 過酷環境を克服する**廃炉技術開発**
 - ・今後30～40年に亘る1 F 廃炉作業に伴うロボット技術を始めとする多様な基盤技術の確立（遠隔操作技術、環境回復技術など）
- **医療産業の集積**
 - ・世界の内視鏡の70%を生産、医療機器生産額全国3位（2013年）
- **革新的エネルギー技術への挑戦**
 - ・世界最大級の浮体等革新的な洋上風力発電実証
 - ・水素キャリア、藻類バイオマス大量生産技術確立に向けた基礎的研究
- **全国有数の農林水産業**
 - ・面積全国3位、就農人口全国2位、農業経営体数全国1位（2010年）

イノベーション・コースト構想が 目指す経済復興

- 1 F の過酷環境で培われた**最先端の技術**を**医療・介護等ロボットや廃炉技術へ活用**
- 同時に、福島県が有する強み（※）を活かした**新産業創出に係る技術・人材を最大限結集**
※医療・介護等ロボット、エネルギー、農業など
- **革新的製品・サービスを早期に成長市場へ投入。国内外の成長市場の果実を最大限浜通り地域に取り込み**
- **浜通り地域の本格的かつ面的な経済復興へ**

イノベーション・コースト構想の 主要プロジェクト

- **廃炉技術開発の更なる成果創出、ロボット技術への展開**
 - 国際的な廃炉研究拠点（廃炉ロボット、放射性物質分析等）形成
 - 無人航空機や災害対応ロボット等の実証実験が行えるロボットテストフィールド
- **国内外の優れた技術・人材が結集する国際産学連携拠点の構築**
 - 共同利用施設（ロボット技術開発関連）の整備
- **新産業を担う面的な企業集積群形成**
 - 意欲の高い企業を集積させるため、製品・サービス研究開発を支援
- 廃炉ロボットの駆動系技術を活用した最先端医療・介護ロボット開発
- 日本初の水素地産地消モデル確立
- 担い手不足、風評被害を解消する先進的農業モデル開発

● 国内外の成長市場 （※を除き2020年）

ロボット関連(国内)：防災4,100億円、インフラ点検1,000億円、自動走行1,160億円、自動飛行1,000億円(※2030年)、負荷アシスト(医療・介護)540億円
新たなエネルギー産業(世界)：86兆円
スマート農業(国内)：約310億円

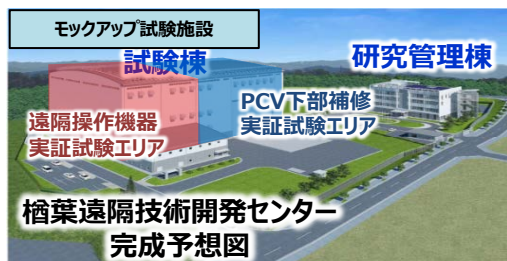
福島イノベーション・コースト構想の具体化（平成28年度予算案額 143.4億円（新規））

- イノベーション・コースト構想の実現に向けて、拠点の整備を推進するとともに、地域産業の復興に資する実用化開発等を支援し、プロジェクトの事業化と具体化を図る。

既に事業化が進んでいるものの例

モックアップ試験施設（楢葉町）

- 原子炉格納容器下部の漏えい箇所を調査・補修するロボット等の機器・装置の開発・実証試験等の実施を想定。
- 平成27年10月19日に開所式を開催（研究管理棟は完成）。平成28年4月に、試験棟を含めた本格運用開始（予定）。



福島浜通りロボット実証区域

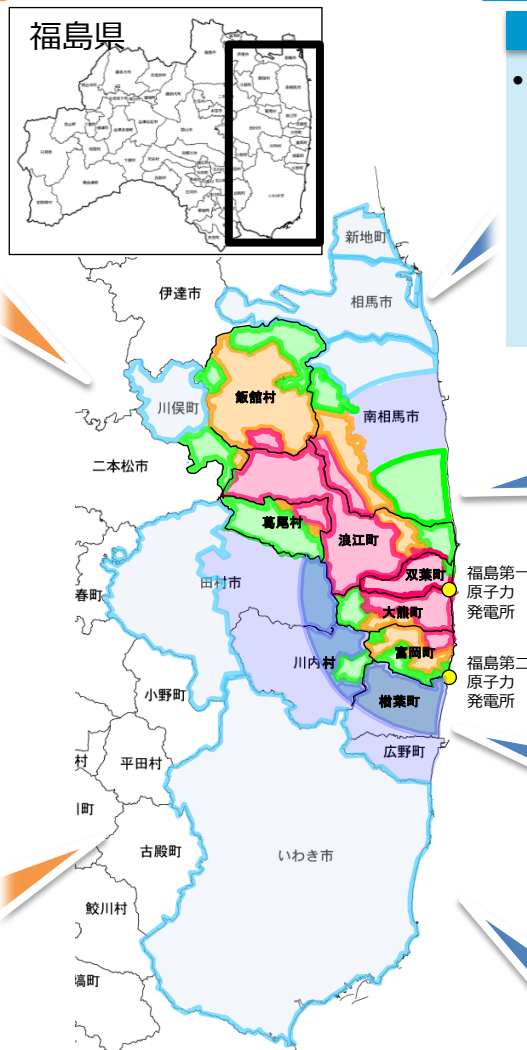
- 橋梁、トンネル及びダム・河川その他山野等を利用したロボット実証区域。
- 平成28年3月9日時点で、14の開発事業者が31の実証試験を希望。8件の実証試験が行われ、その他については、市町村とマッチング中。



（無人航空機）



（水中ロボット）



平成28年度の経産省の主な取組の方向性

ロボットテストフィールド

28年度: 51.0億円

- 福島浜通り地域において、福島県の重点産業であるロボット分野の地元中小企業や県外先進企業による産業集積を構築し、被災地の自立と地方創生のモデルを形成するため、ロボットテストフィールド及び研究開発施設等を整備する。



イメージ図

共同利用施設（ロボット技術開発等関連）

28年度: 21.7億円

- 福島県浜通り地域においてロボット分野等の先進的な共同利用施設の整備、設備等の導入等を行う。



イメージ図

地域復興実用化開発等促進事業

28年度: 69.7億円

- ロボット技術等イノベーション・コースト構想の重点分野について、地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等の費用を補助する。

実現可能性調査（FS調査）

28年度: 1.0億円

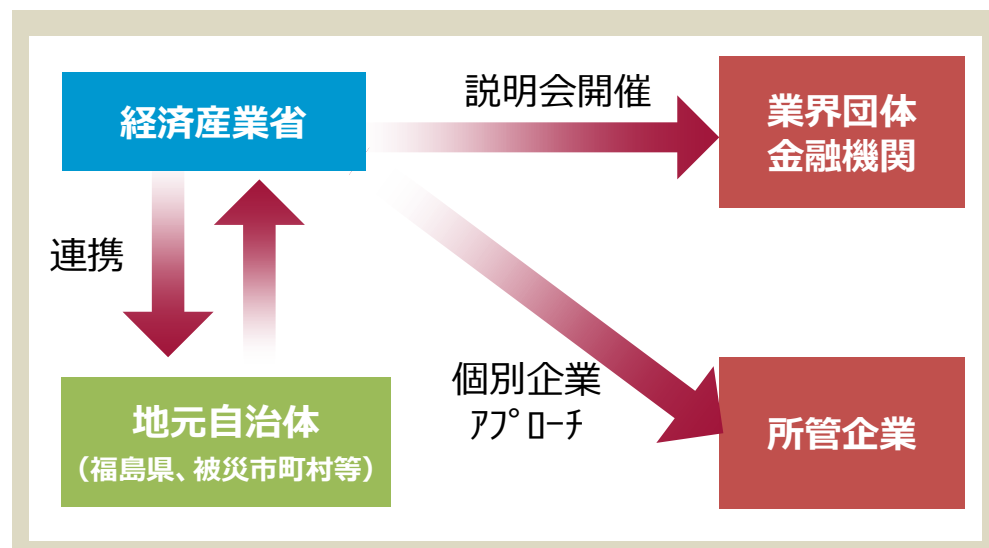
- 今後プロジェクトの具体化を進めて行くに当たり必要な調査等を実施する。

福島県への企業立地促進プロジェクト

- 被災地への住民帰還促進に向けて、被災住民の雇用の場を確保するため、現在、経済産業省では「福島県への企業立地促進プロジェクト」を実施しています。
- 平成27年2月の福島復興再生協議会において経済産業大臣から実施を表明し、3月に省内でプロジェクトを立ち上げました。
- これまで、業界団体や個別企業、金融機関等に対して、福島県の復興状況や、有利な企業立地支援策を説明。複数の企業が、福島への立地や増設について前向きに対応しています。

プロジェクト概要

- 経済産業省の業所管課を通じ、所管企業、業界団体、金融機関等に対し、福島県の復興状況等立地環境、立地支援策等を紹介。
- 併せて、避難指示区域等をはじめとした福島県への立地について働きかけ。
- 福島県との連携を図り、主な説明会には県関係者も出席。被災市町村には本取組の内容を説明、各市町村の活用可能な産業団地等の情報も収集。



福島県への立地事例

立地補助金を活用して新規進出

住友金属鉱山株式会社

本社：東京都品川区
進出先：福島県楢葉町

【大企業】 【楢葉町の拠点：二次電池正極材料生産】

- 電気自動車用の二次電池用正極材料（ニッケル酸リチウム）を生産するため、ふくしま企業立地補助金を活用して楢葉町へ進出予定（平成26年11月5日記者発表）。
- 楢葉町にある日本化学産業株式会社福島第2工場を借用し、生産設備を設置。
 - 設備投資計画額：約50億円
 - 48名の社員は地元で採用
- 平成27年3月に補助金採択。
平成28年3月から本格生産開始予定。



リチウムイオン電池部材
住友金属、福島に新工場
避難指示区域

進出決定時の新聞記事
(平成26年11月5日(水) 日経夕刊1面)

記者発表時の様子
右から 後藤 原子力災害現地対策本部副本部長
飯島 住友金属鉱山常務執行役員・材料事業本部長
松本 楢葉町長
荒井 経済産業省福島産業復興推進室長

立地補助金を活用して新規工場を建設する計画を決定

株式会社レイス（企業立地プロジェクト案件）

本社：東京都港区
進出予定先：福島県広野町

【中小企業】 【広野町の拠点：子供用化粧品生産】

- 子供用化粧品の国内での生産拠点を整備するため（従前の生産拠点は中国等）、津波企業立地補助金を活用して、広野町へ新規工場を建設する計画を決定（平成27年8月26日企業立地調印式・記者発表）。
- 広野工業団地の空き区画を借用し、生産設備を設置。
 - 設備投資計画額：約2億円
 - 30～40名程度の新規雇用を計画
- 平成27年11月に補助金採択。
平成29年度に操業開始予定。

広野町がレイスと企業立地調印式 29年度
操業目指す

式典の席上、広野工業団地に工場を新設する子ども化粧品品の製造・販売を手掛ける「レイス（本社・東京）」と、広野町との企業立地調印式が行われた。遠藤智町長とレイスの鈴木真澄社長が確認書に署名した。遠藤町長は「レイスと共に力を合わせ、復興への道を進んでいきたい」、鈴木社長は「一日も早い操業を目指し、広野町と共に発展できる企業となりたい」とあいさつした。高木陽介経済産業副大臣が立ち会った。

同社は工業団地の約4千平方メートルを町から借りて工場を建設し、平成29年度の操業を目指す。総事業費は約2億円で、操業時は従業員30～40人を地元から雇用する。経済産業省が3月に始めた「企業立地促進プロジェクト」の第一号として、同社を広野町に誘致した。



広野町と（株）レイスの企業立地調印式

進出決定時の新聞記事
(平成27年8月27日(木) 福島民報朝刊3面)